

資料編

1

アンケート調査結果

2

福祉圏域

3

関係法令

4

地域福祉計画推進協議会委員名簿

5

用語解説

1 アンケート調査結果

(1) 市民アンケート調査実施概要

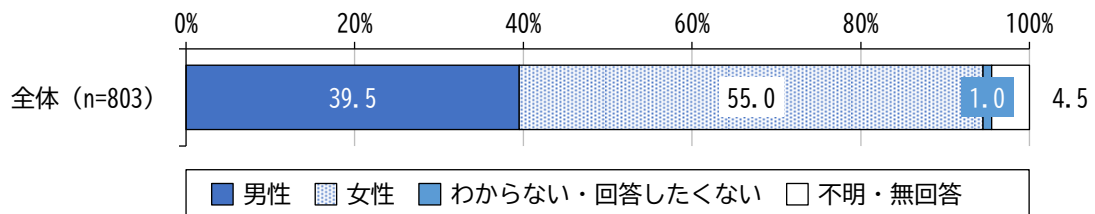
本計画を策定する基礎資料として活用するために市民の生活の様子や福祉に対する意識、地域活動への参加状況などの実態を把握するとともに、意見、提言を広く聞くために実施しました。

| | |
|-------|-----------------------------|
| 調査対象者 | 市内在住の18歳以上の方（無作為抽出） |
| 調査期間 | 令和7年（2025）7月29日（火）～8月13日（水） |
| 調査方法 | 郵送配布・郵送回収による本人記入方式及びWEB回答方式 |
| 配布数 | 2,000件 |
| 有効回収数 | 803件 |
| 有効回収率 | 40.2% |

(2) 市民アンケート調査の結果

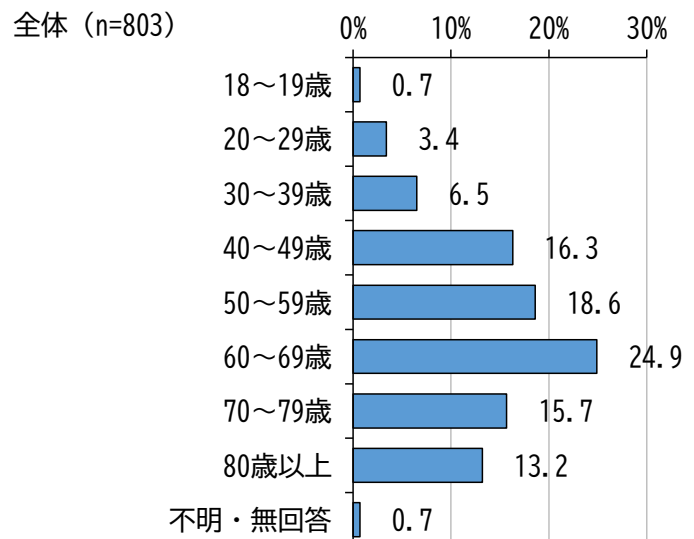
Q1 あなたの性別をお答えください。

「女性」が55.0%と最も高く、次いで「男性」が39.5%、「わからない・回答したくない」が1.0%となっています。



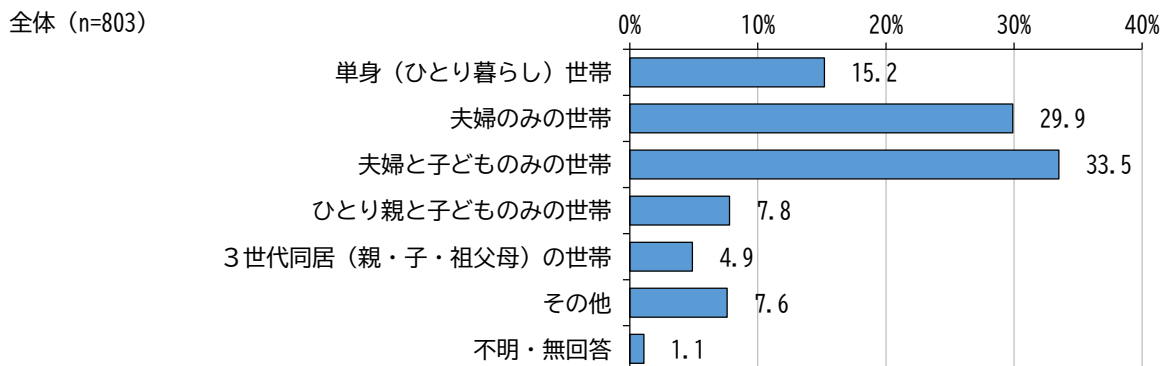
Q2 あなたの年齢は何歳ですか。

「60～69歳」が24.9%と最も高く、次いで「50～59歳」が18.6%、「40～49歳」が16.3%となっています。



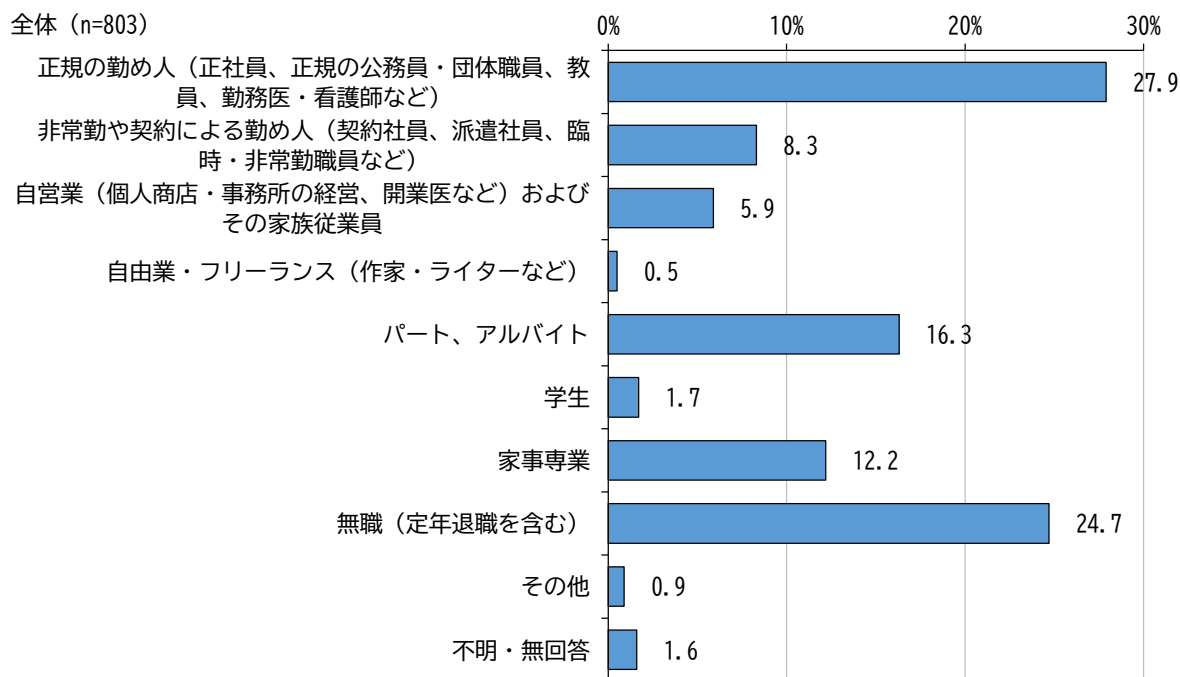
Q3 現在の世帯構成はどれにあてはまりますか。

「夫婦と子どものみの世帯」が33.5%と最も高く、次いで「夫婦のみの世帯」が29.9%、「単身（ひとり暮らし）世帯」が15.2%となっています。



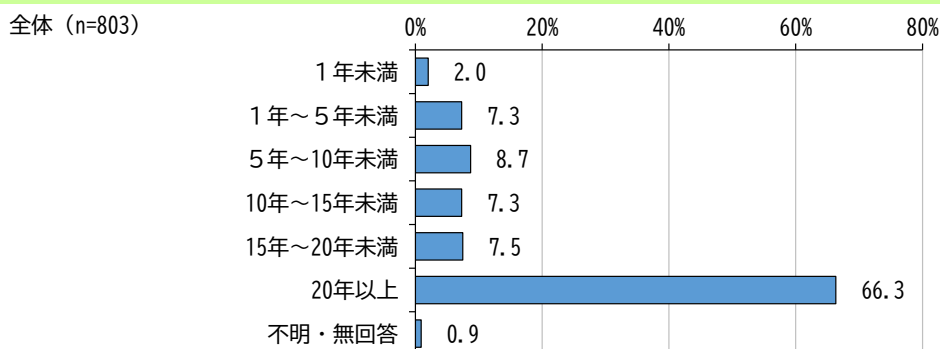
Q4 あなたの現在の職業はどれですか。 ※複数ある場合も主なもの1つだけ

「正規の勤め人（正社員、正規の公務員・団体職員、教員、勤務医・看護師など）」が27.9%と最も高く、次いで「無職（定年退職を含む）」が24.7%、「パート、アルバイト」が16.3%となっています。



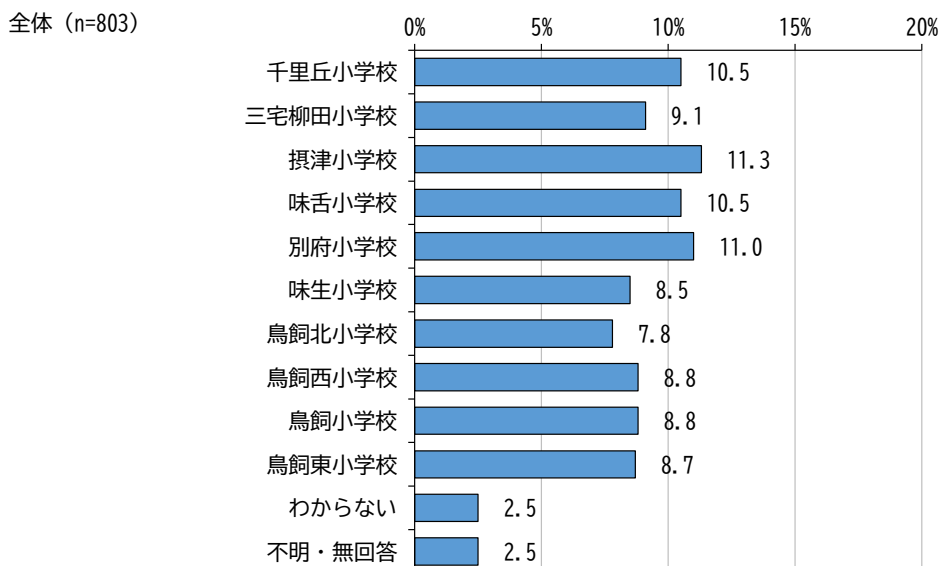
Q5 あなたが摂津市にお住まいになられて何年になりますか。

「20年以上」が66.3%と最も高く、次いで「5年～10年未満」が8.7%、「15年～20年未満」が7.5%となっています。



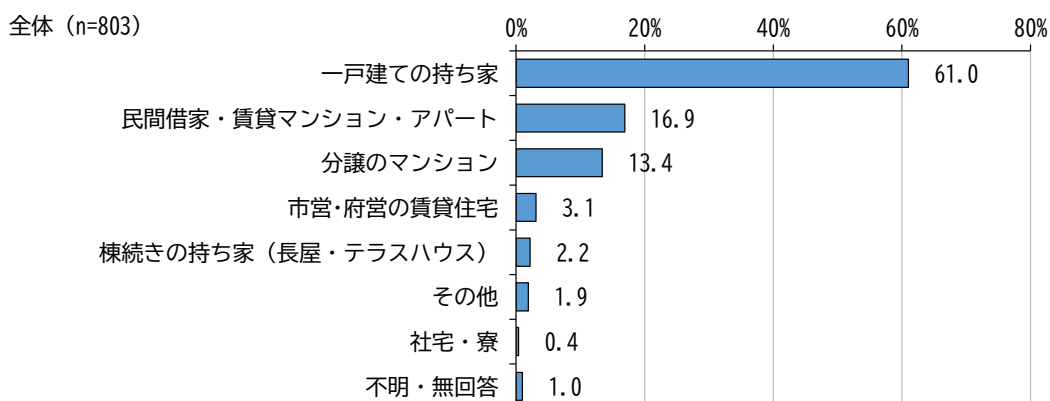
Q6 あなたがお住まいの小学校区はどこですか。

「摂津小学校」が11.3%と最も高く、次いで「別府小学校」が11.0%、「千里丘小学校」「味舌小学校」が10.5%となっています。



Q7 あなたのお住まいの形態は、次のうちどれですか。

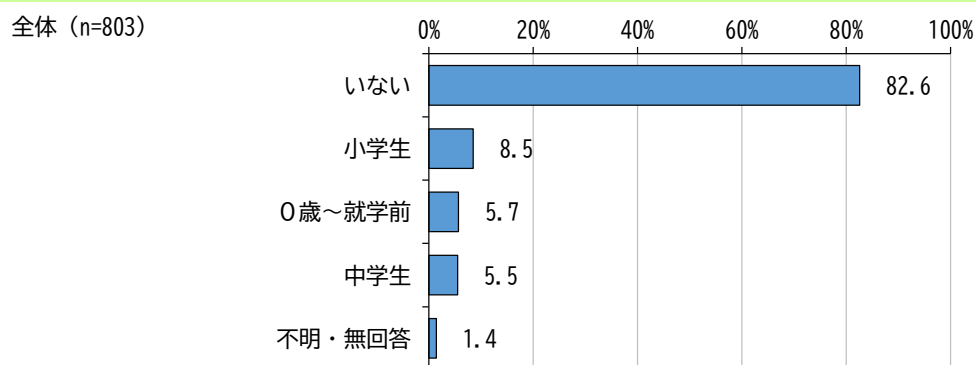
「一戸建ての持ち家」が61.0%と最も高く、次いで「民間借家・賃貸マンション・アパート」が16.9%、「分譲のマンション」が13.4%となっています。





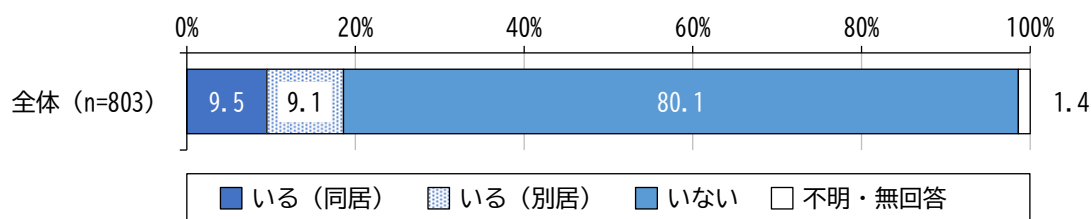
Q8 ご家族の中に、中学生までの年齢のお子さんがありますか。

「いない」が82.6%と最も高く、次いで「小学生」が8.5%、「0歳～就学前」が5.7%となっています。



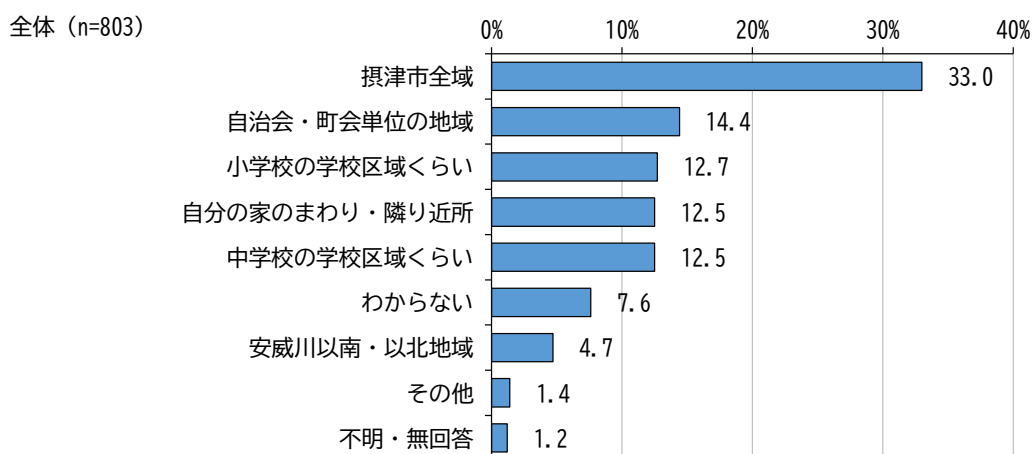
Q9 ご親族の中に、病気や障害、高齢のため、在宅で介護などが必要な人はいますか。

「いない」が80.1%と最も高く、次いで「いる（同居）」が9.5%、「いる（別居）」が9.1%となっています。



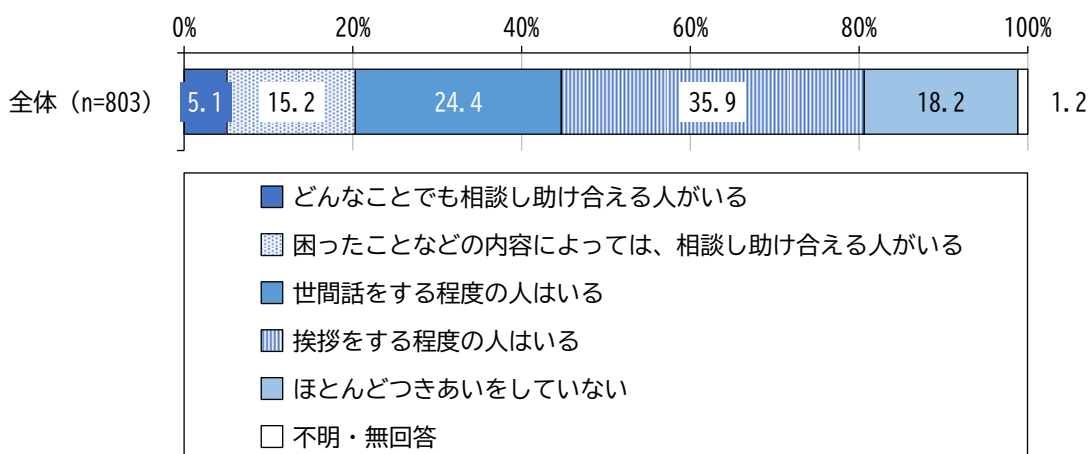
Q10 あなたにとって「自分のまち」とはどの範囲のことをいいますか。

「摂津市全域」が33.0%と最も高く、次いで「自治会・町会単位の地域」が14.4%、「小学校の学校区域くらい」が12.7%となっています。



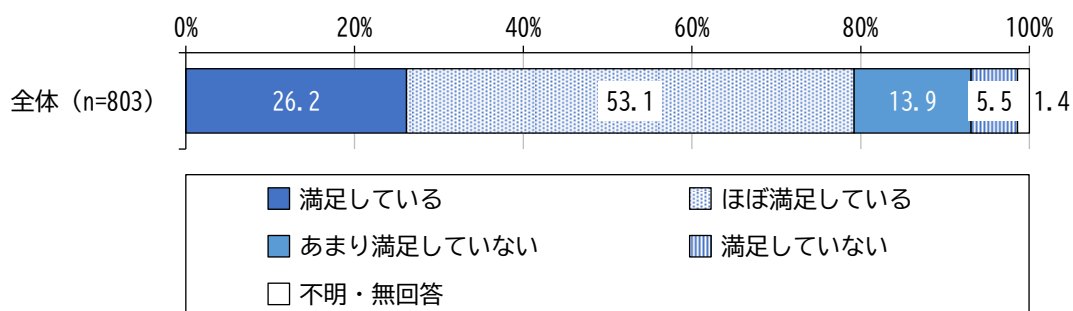
Q11 あなたは、ふだん、ご近所の方との程度おつきあいをしていますか。

「挨拶をする程度の人はいる」が35.9%と最も高く、次いで「世間話をする程度の人はいる」が24.4%、「ほとんどつきあいをしていない」が18.2%となっています。



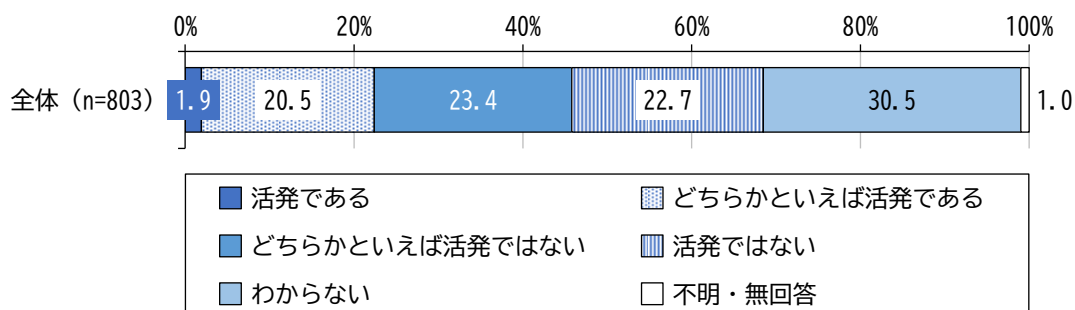
Q12 あなたは、現在のご近所とのおつきあいに満足していますか。

「ほぼ満足している」が53.1%と最も高く、次いで「満足している」が26.2%、「あまり満足していない」が13.9%となっています。



Q13 お住まいの地域の住民相互の交流などについて、どのように感じますか。

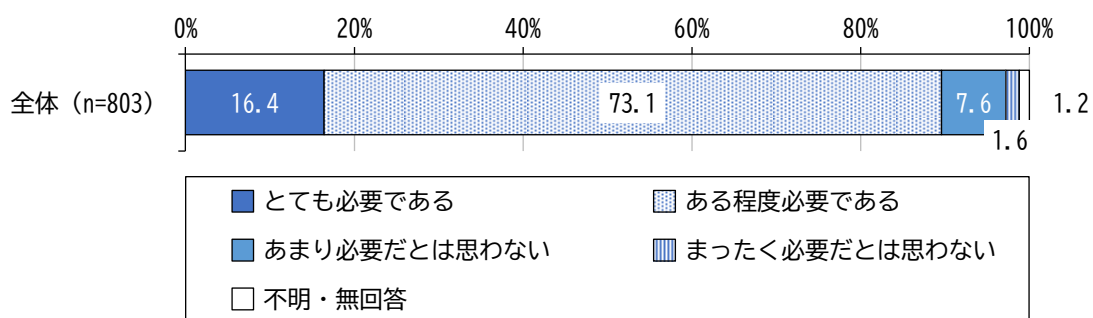
「わからない」が30.5%と最も高く、次いで「どちらかといえば活発ではない」が23.4%、「活発ではない」が22.7%となっています。





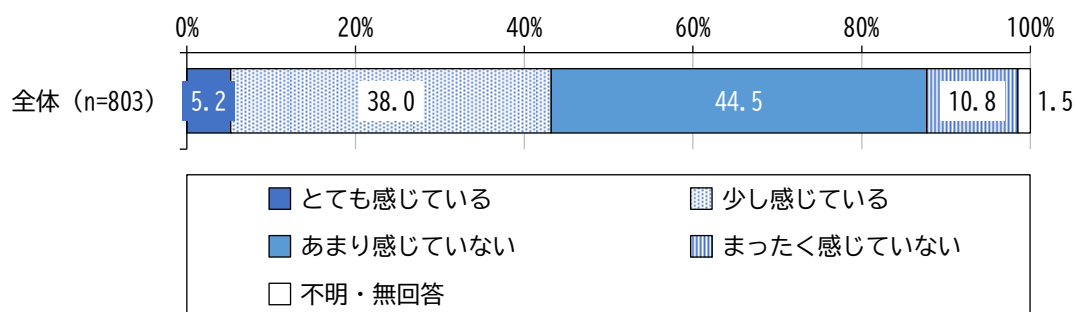
Q14 あなたは、地域における支えあいや助け合いの必要性について、どのように考えますか。

「ある程度必要である」が73.1%と最も高く、次いで「とても必要である」が16.4%、「あまり必要だとは思わない」が7.6%となっています。



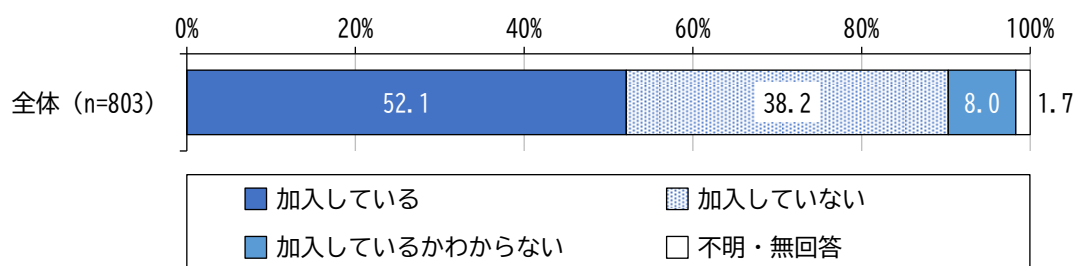
Q15 あなたのお住まいの地域では、地域の人々がお互いに支え合い、助け合っていると感じますか。

「あまり感じていない」が44.5%と最も高く、次いで「少し感じている」が38.0%、「まったく感じていない」が10.8%となっています。



Q16 あなたの世帯は、自治会・町会に加入していますか。

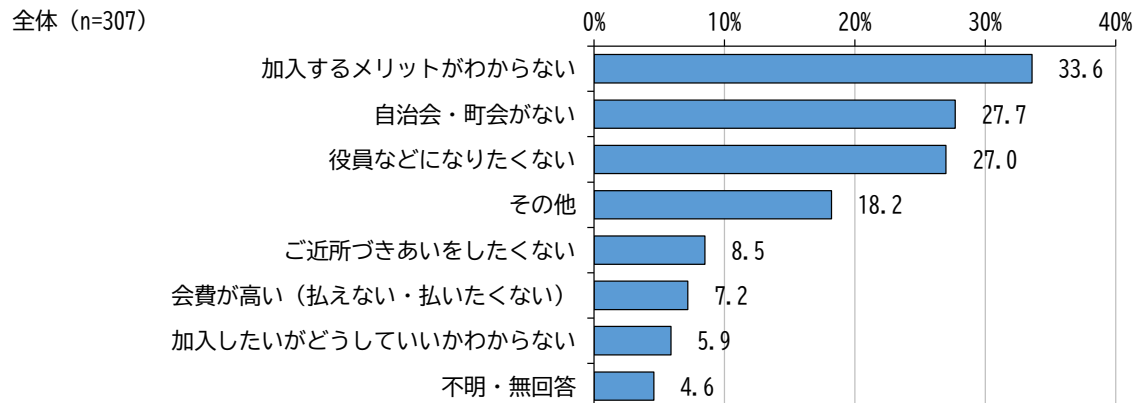
「加入している」が52.1%と最も高く、次いで「加入していない」が38.2%、「加入しているかわからない」が8.0%となっています。



Q17 自治会・町会に加入していない理由は何ですか。

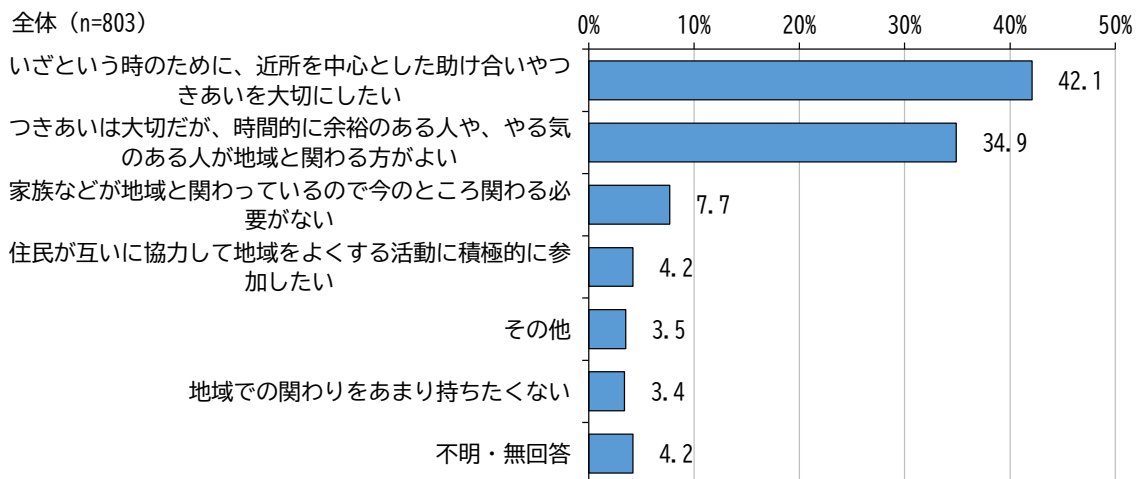
「加入するメリットがわからない」が 33.6%と最も高く、次いで「自治会・町会がない」が 27.7%、「役員などになりたくない」が 27.0%となっています。

※Q16で「加入していない」を選択した方のみ



Q18 地域における人との関わりに対して、あなたはどのようにお考えですか。

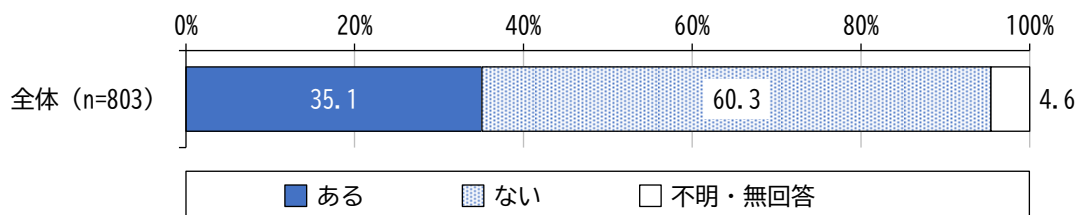
「いざという時のために、近所を中心とした助け合いやつきあいを大切にしたい」が 42.1%と最も高く、次いで「つきあいは大切だが、時間的に余裕のある人や、やる気のある人が地域と関わる方がよい」が 34.9%、「家族などが地域と関わっているので今のところ関わる必要がない」が 7.7%となっています。





Q19 日頃、気軽に立ち寄ったり、地域の人と交流する場所は、地域にありますか。

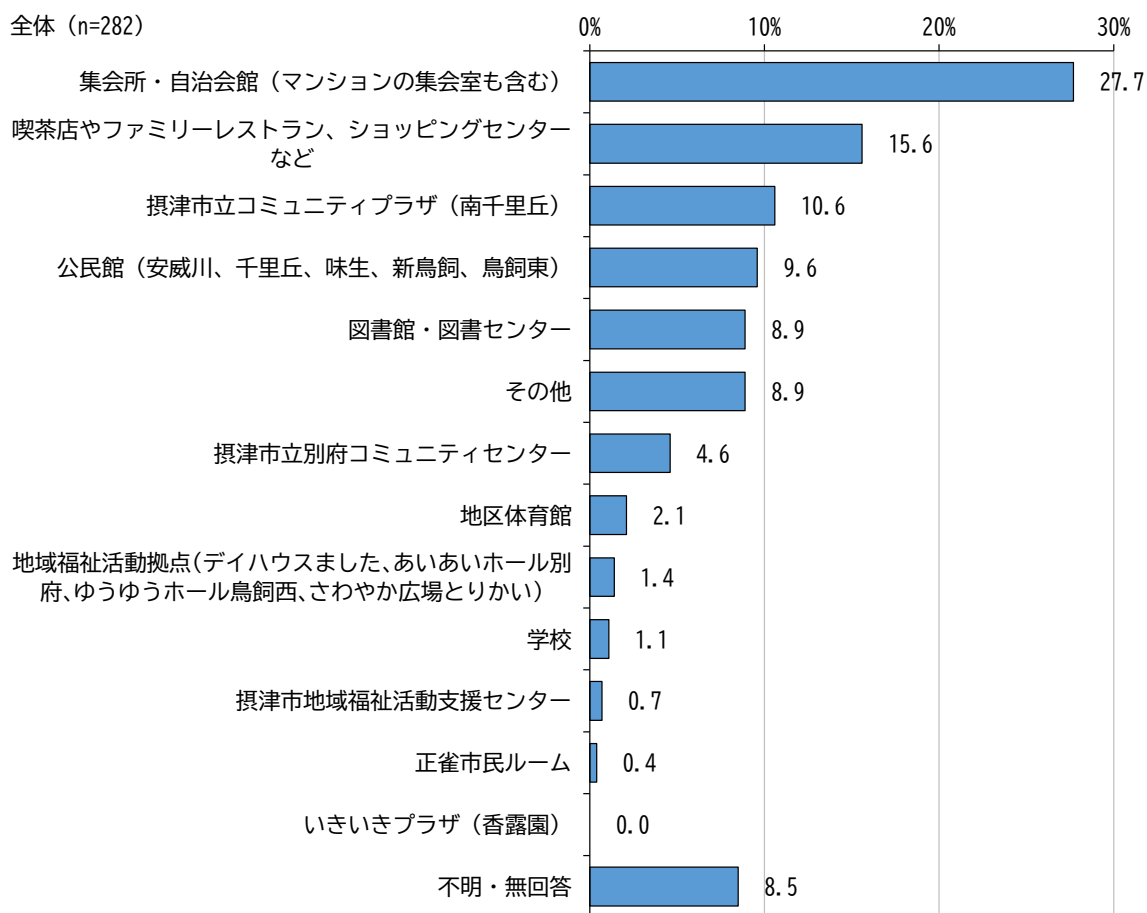
「ない」が60.3%と、「ある」の35.1%を上回っています。



Q20 気軽に立ち寄ったり、交流する場所はどこですか。

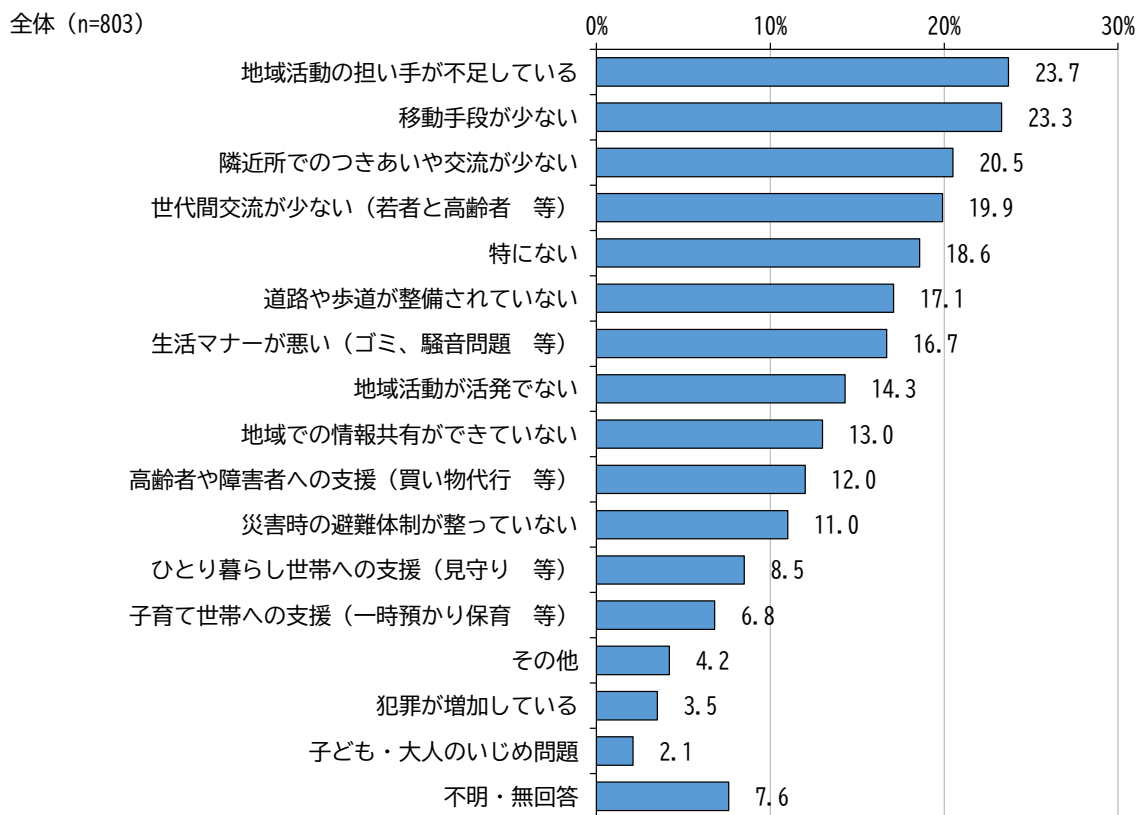
「集会所・自治会館（マンションの集会室も含む）」が27.7%と最も高く、次いで「喫茶店やファミリーレストラン、ショッピングセンターなど」が15.6%、「摂津市立コミュニティプラザ（南千里丘）」が10.6%となっています。

※Q19で「ある」を選択した方のみ



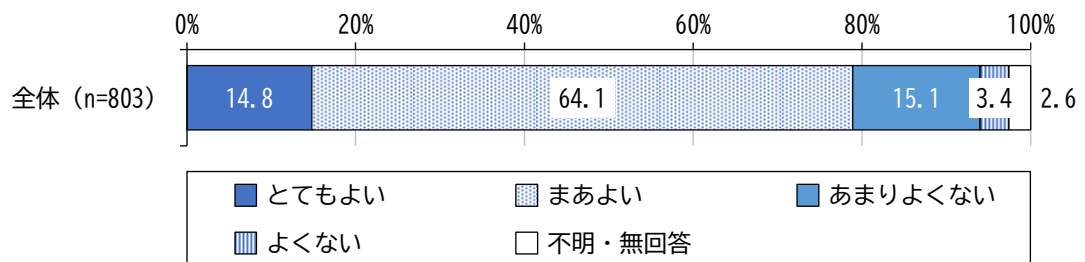
Q21 あなたが住んでいる地域では、どのようなことが気になりますか。

「地域活動の担い手が不足している」が 23.7%と最も高く、次いで「移動手段が少ない」が 23.3%、「隣近所でのつきあいや交流が少ない」が 20.5%となっています。



Q22 現在のあなたの健康状態はいかがですか。

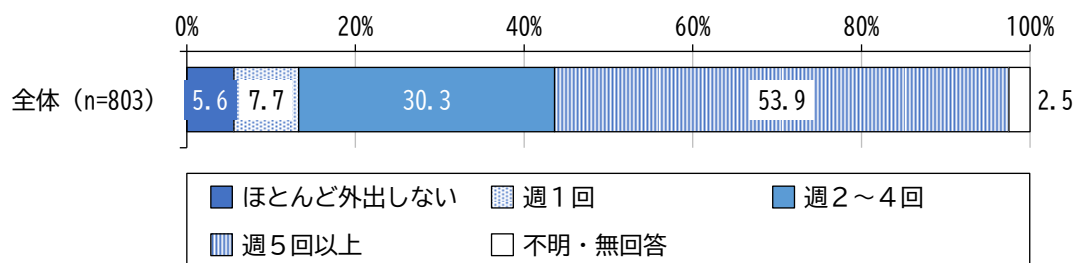
「まあよい」が 64.1%と最も高く、次いで「あまりよくない」が 15.1%、「とてもよい」が 14.8%となっています。





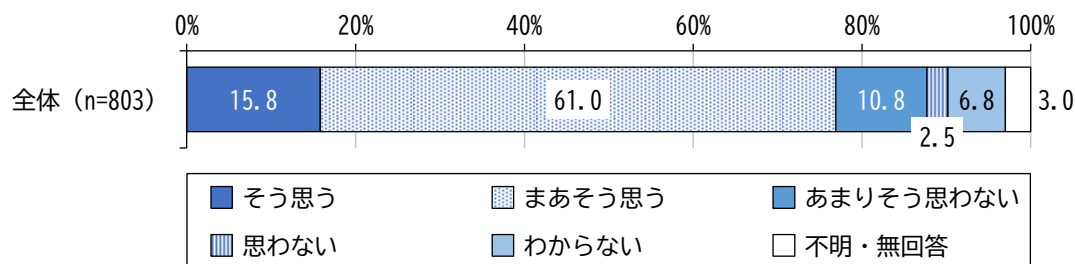
Q23 あなたはどの程度外出をしていますか。

「週5回以上」が53.9%と最も高く、次いで「週2～4回」が30.3%、「週1回」が7.7%となっています。



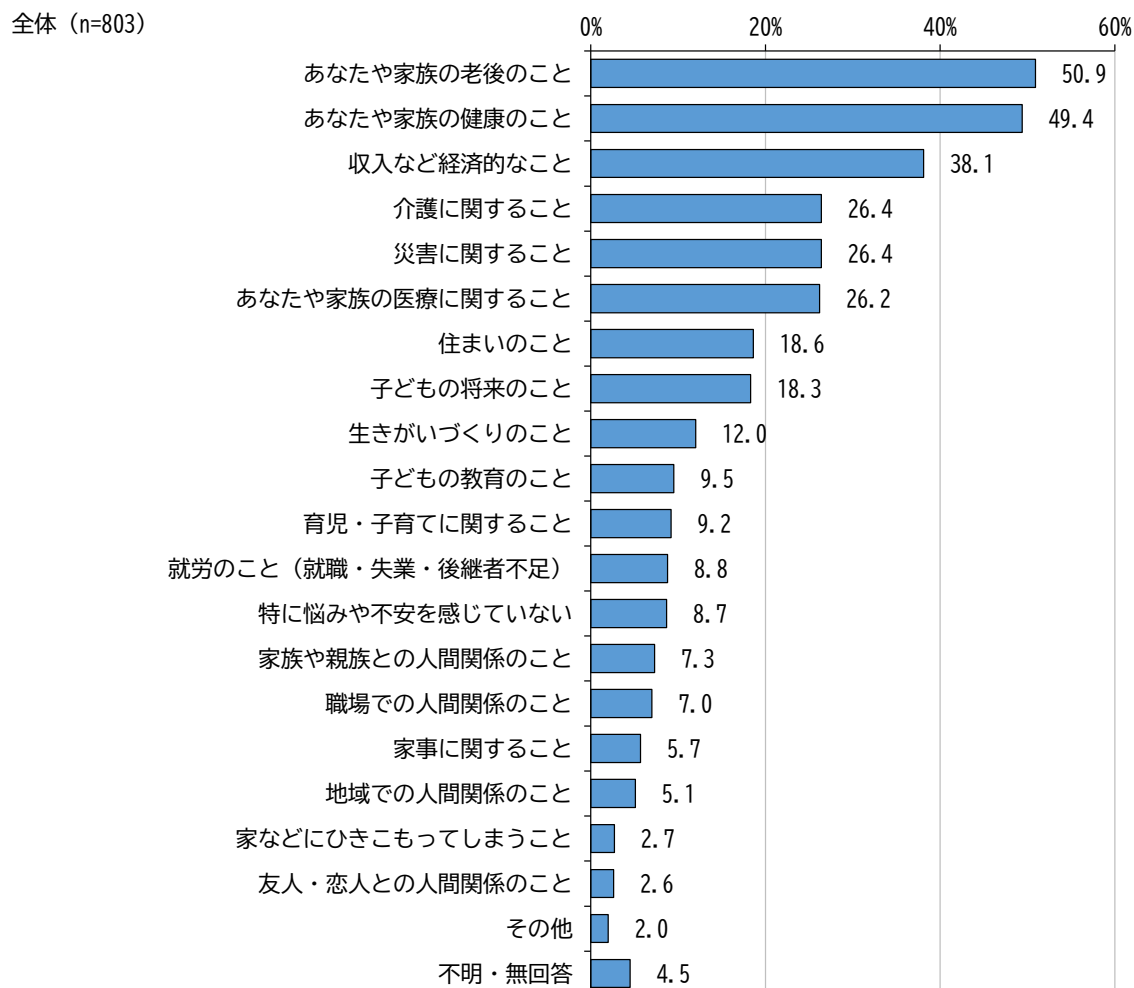
Q24 あなたは、住み慣れた地域で、自分らしく暮らさせていますか。

「まあそう思う」が61.0%と最も高く、次いで「そう思う」が15.8%、「あまりそう思わない」が10.8%となっています。



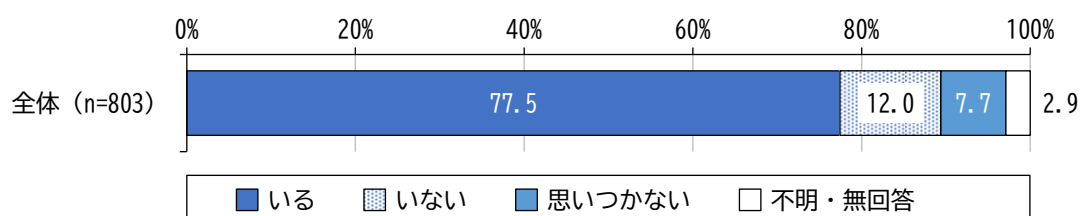
Q25 あなたは日頃、どのような悩みや不安などを感じていますか。

「あなたや家族の老後のこと」が50.9%と最も高く、次いで「あなたや家族の健康のこと」が49.4%、「収入など経済的なこと」が38.1%となっています。



Q26 あなたは日頃の悩みや不安を相談できる相手がありますか。

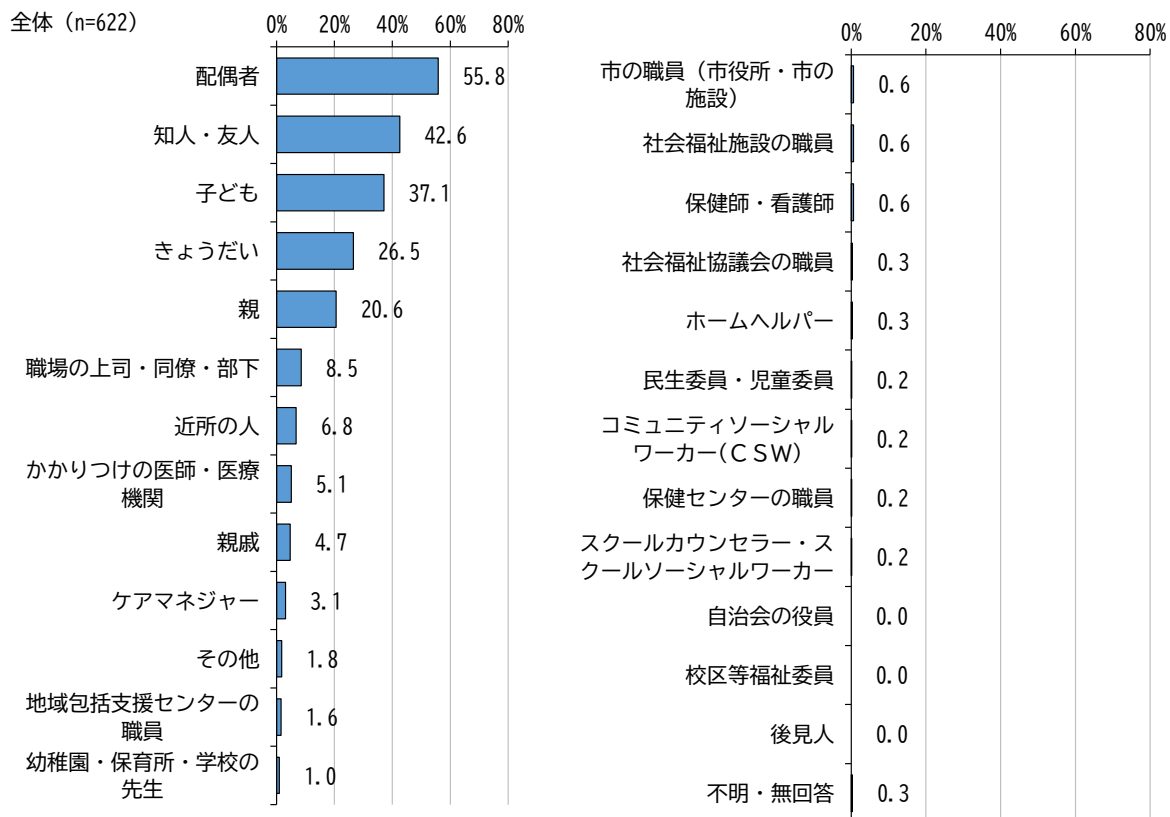
「いる」が77.5%と最も高く、次いで「いない」が12.0%、「思いつかない」が7.7%となっています。



Q27 日頃、悩みや不安を相談するのは主にどなたですか。

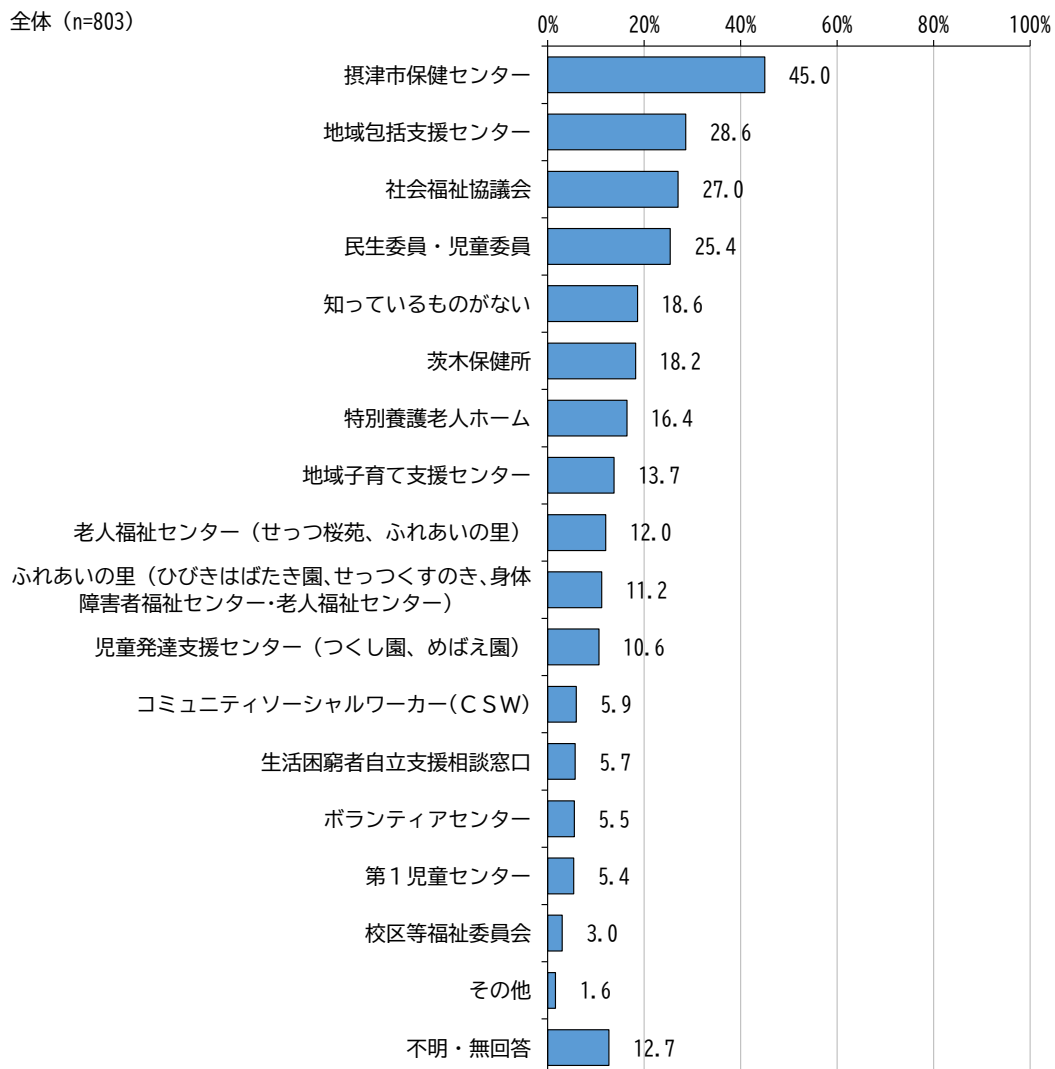
「配偶者」が55.8%と最も高く、次いで「知人・友人」が42.6%、「子ども」が37.1%となっています。

※Q26で「いる」を選択した方のみ



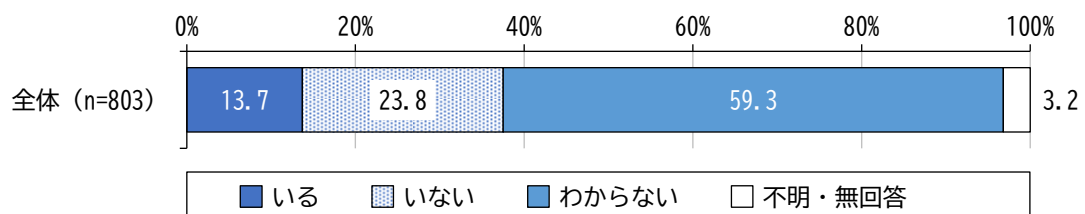
Q28 あなたが、暮らしや健康、福祉に関わる機関や施設、相談窓口で知っているものはどれですか。

「摂津市保健センター」が45.0%と最も高く、次いで「地域包括支援センター」が28.6%、「社会福祉協議会」が27.0%となっています。



Q29 お住まいの地域で、周囲からの特別な支援や手助けが必要と感じる人はいますか。

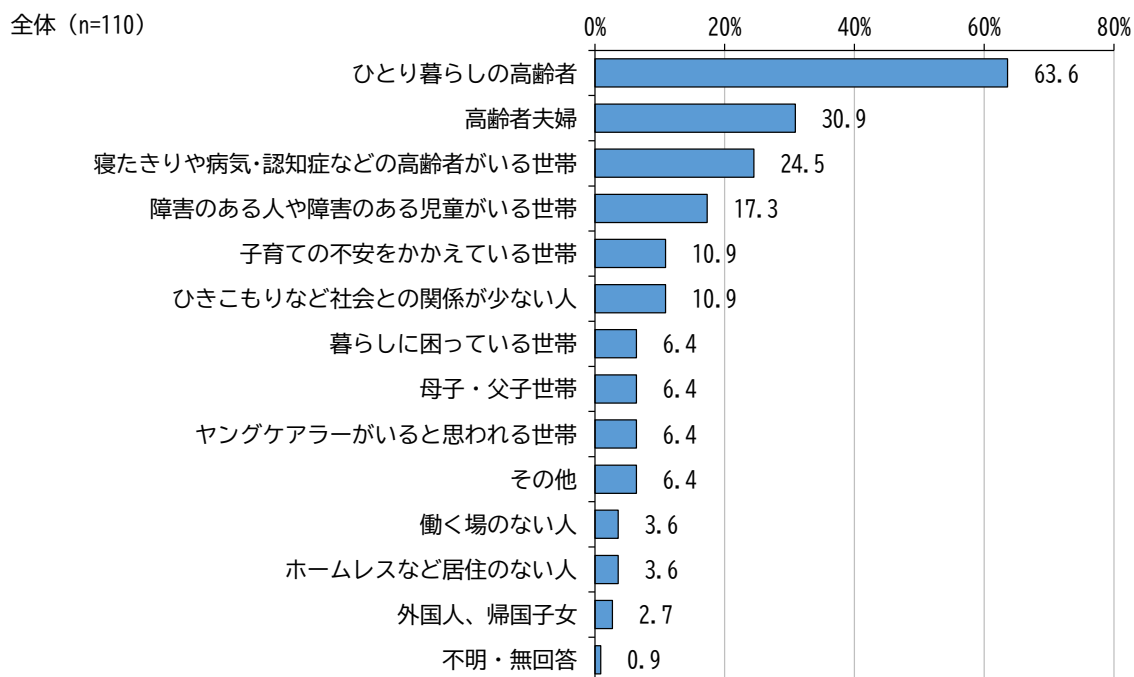
「わからない」が59.3%と最も高く、次いで「いない」が23.8%、「いる」が13.7%となっています。



Q30 それはどのような人たちですか。

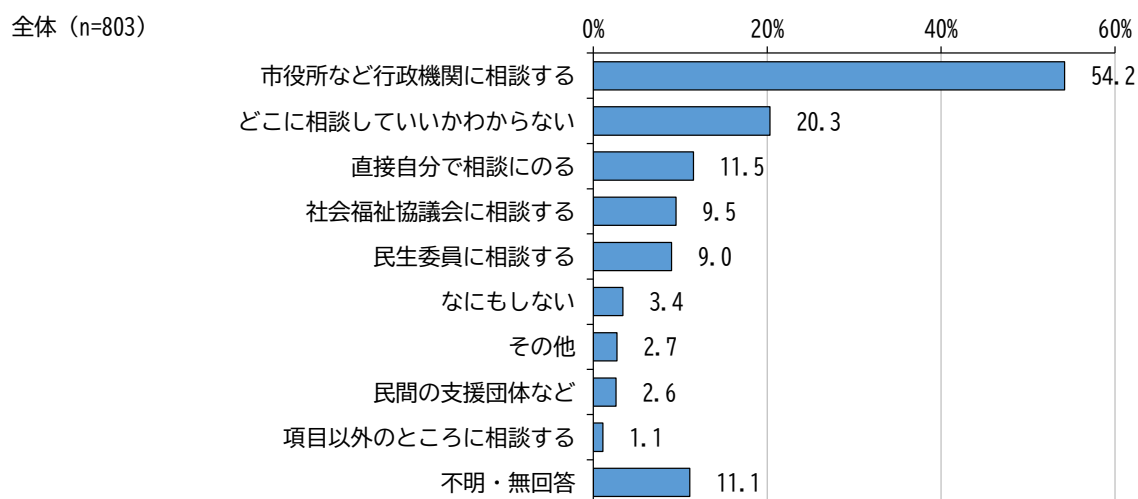
「ひとり暮らしの高齢者」が63.6%と最も高く、次いで「高齢者夫婦」が30.9%、「寝たきりや病気・認知症などの高齢者がいる世帯」が24.5%となっています。

※Q29で「いる」を選択した方のみ



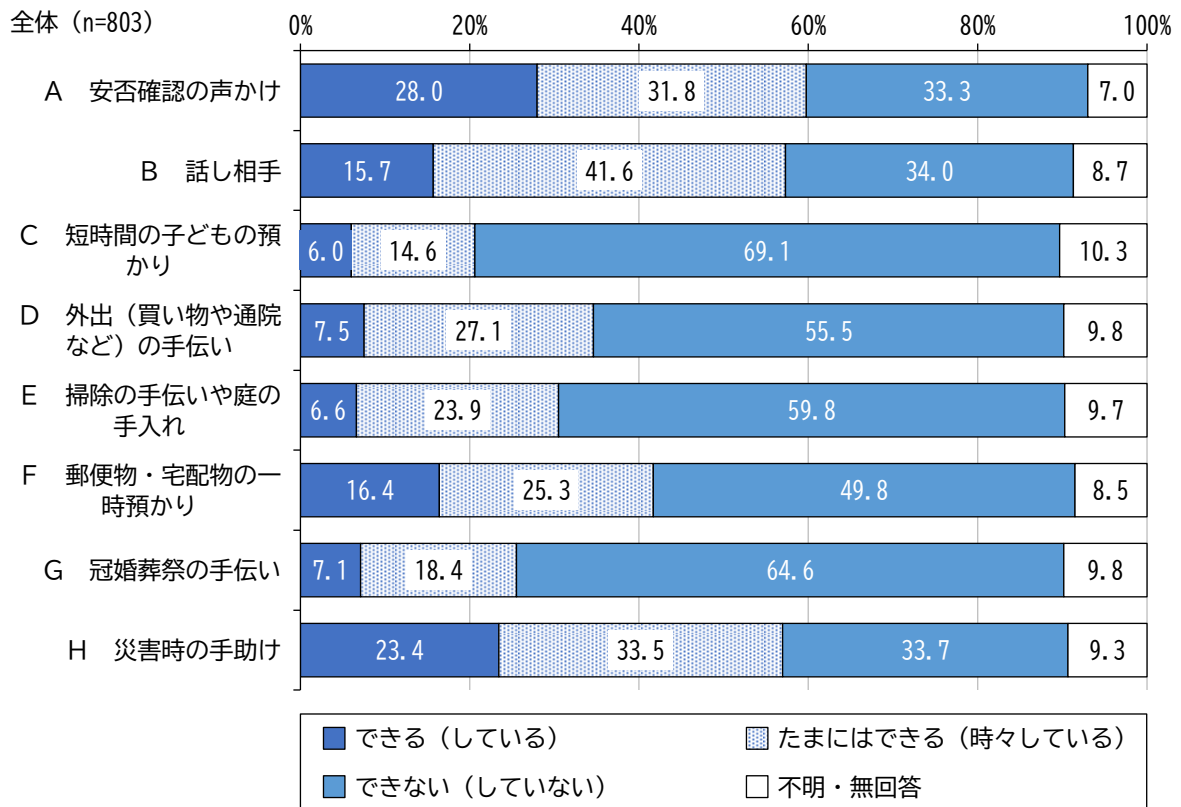
Q31 Q30に記載されている家庭のことで相談するとしたらどこへつなぎますか。

「市役所など行政機関に相談する」が54.2%と最も高く、次いで「どこに相談していいかわからない」が20.3%、「直接自分で相談にのる」が11.5%となっています。



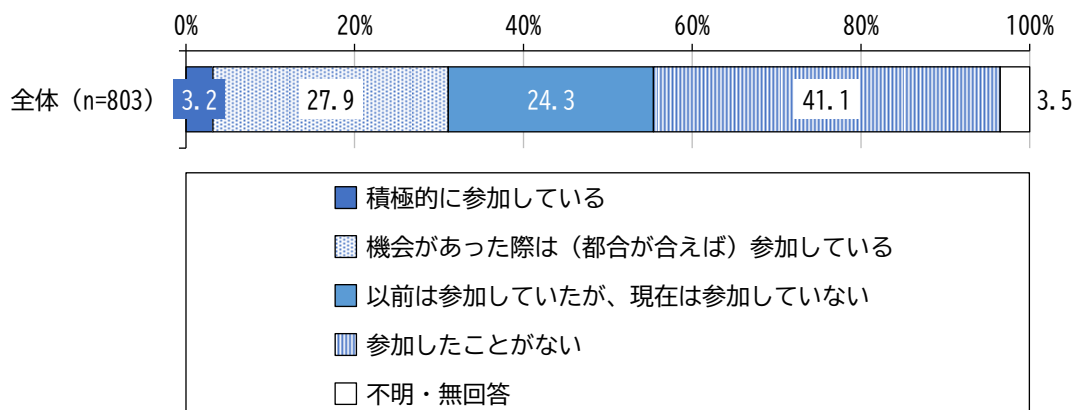
Q32 近所の人から以下のことを頼まれた場合、あなたはできると思いますか、もしくはすでにしていますか。

【B 話し相手】では「たまにはできる（時々している）」が最も高くなっています。また、「できない（していない）」では【A 安否確認の声かけ】が約3割と、他の項目に比べて高くなっています。



Q33 日頃、地域で行われている行事や活動(※Q34 参照)に参加していますか。

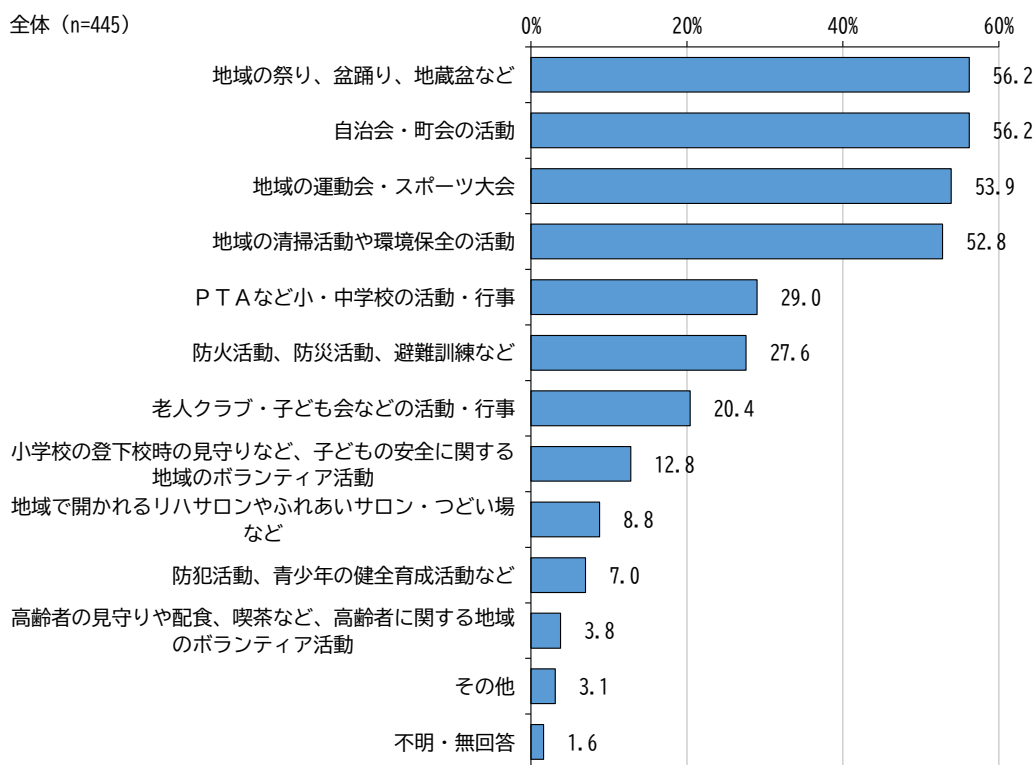
「参加したことがない」が41.1%と最も高く、次いで「機会があった際は（都合が合えば）参加している」が27.9%、「以前は参加していたが、現在は参加していない」が24.3%となっています。



Q34 どのような行事や活動に参加したことがありますか。

「地域の祭り、盆踊り、地蔵盆など」「自治会・町会の活動」が56.2%と最も高く、次いで「地域の運動会・スポーツ大会」が53.9%、「地域の清掃活動や環境保全の活動」が52.8%となっています。

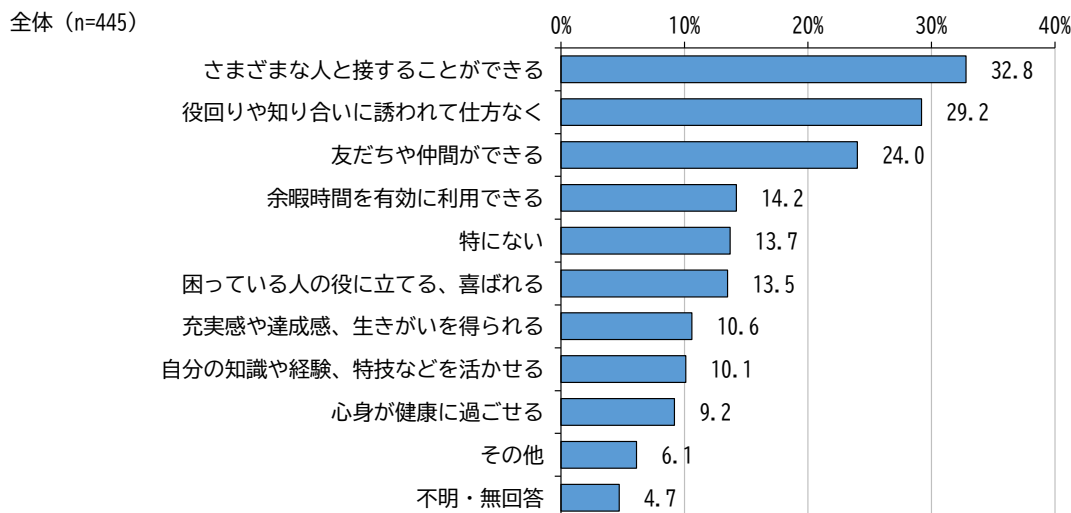
※Q33で「積極的に参加している」「機会があった際は（都合が合えば）参加している」「以前は参加していたが、現在は参加していない」を選択した方のみ



Q35 地域で行われている行事や活動等にはどういった目的で参加していますか(参加しましたか)。

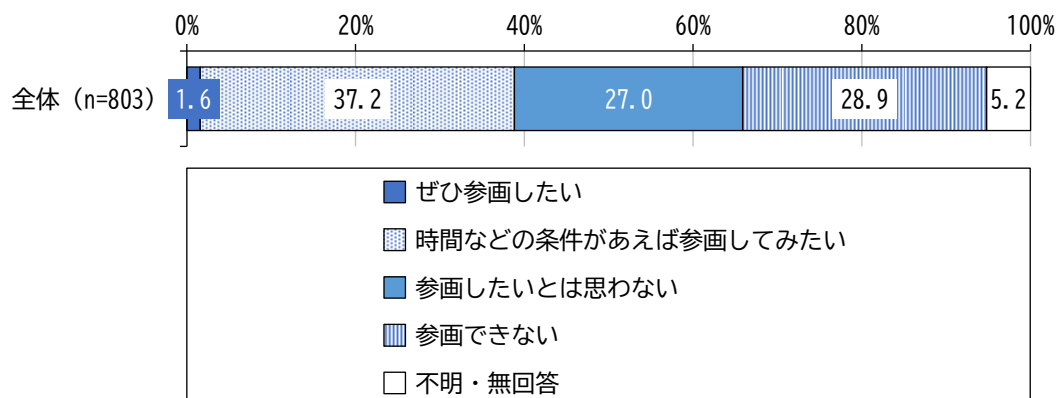
「さまざまな人と接することができる」が32.8%と最も高く、次いで「役回りや知り合いに誘われて仕方なく」が29.2%、「友だちや仲間ができる」が24.0%となっています。

※Q33で「積極的に参加している」「機会があった際は（都合が合えば）参加している」「以前は参加していたが、現在は参加していない」を選択した方のみ



Q36 今後、ボランティア活動等の社会貢献・地域貢献の活動に参加してみたい(今後も参加したい)と思いますか。

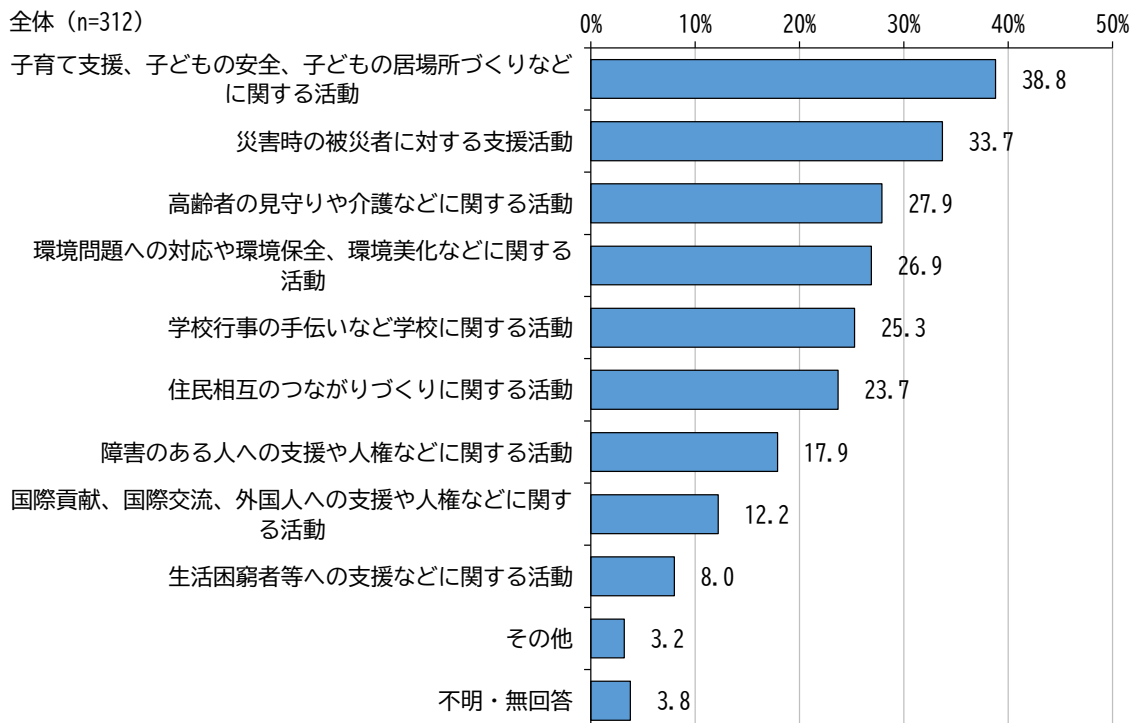
「時間などの条件があれば参加してみたい」が37.2%と最も高く、次いで「参加できない」が28.9%、「参加したいとは思わない」が27.0%となっています。



Q37 どのような内容の活動に参加したいと思いますか。

「子育て支援、子どもの安全、子どもの居場所づくりなどに関する活動」が38.8%と最も高く、次いで「災害時の被災者に対する支援活動」が33.7%、「高齢者の見守りや介護などに関する活動」が27.9%となっています。

※Q36で「ぜひ参加したい」「時間などの条件があれば参加してみたい」を選択した方のみ

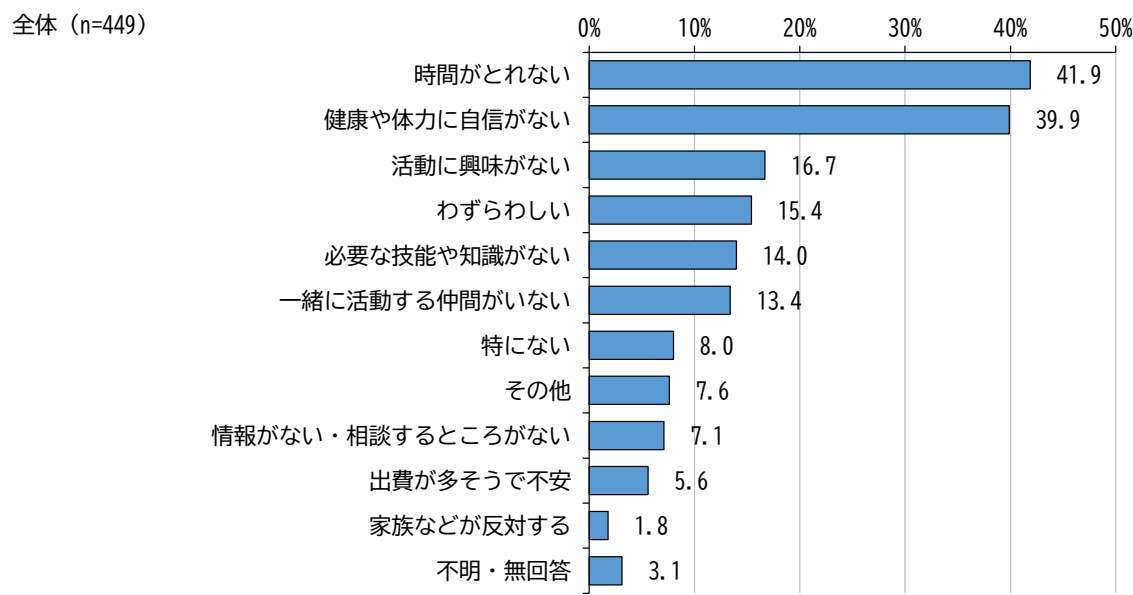




Q38 地域で行われている行事やボランティア活動等社会貢献・地域貢献の活動に参加したいと思わない、またはできない理由は何ですか。

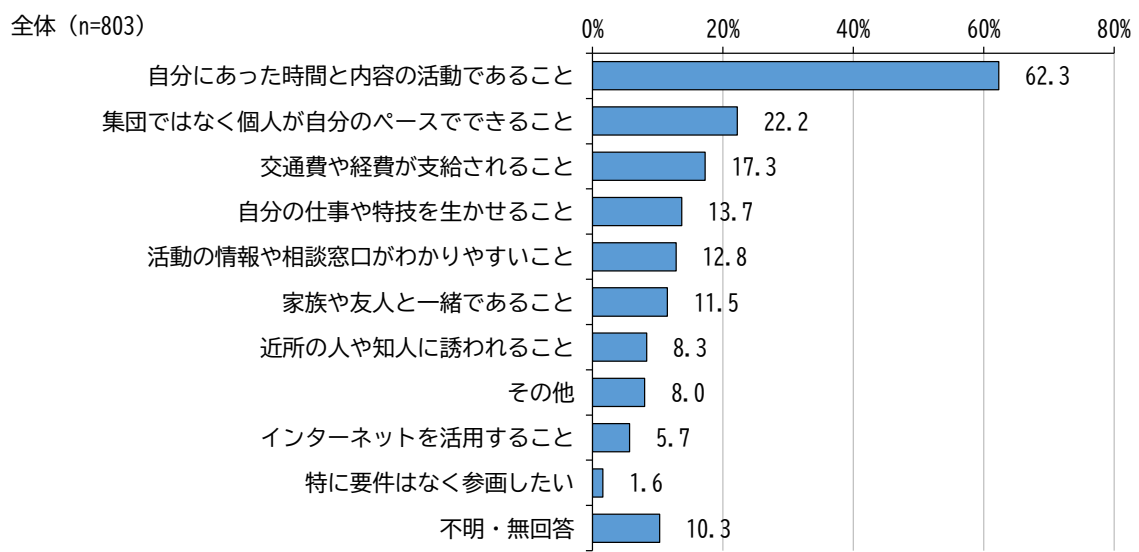
「時間がとれない」が41.9%と最も高く、次いで「健康や体力に自信がない」が39.9%、「活動に興味がない」が16.7%となっています。

※Q36で「参加したいとは思わない」「参加できない」を選択した方のみ



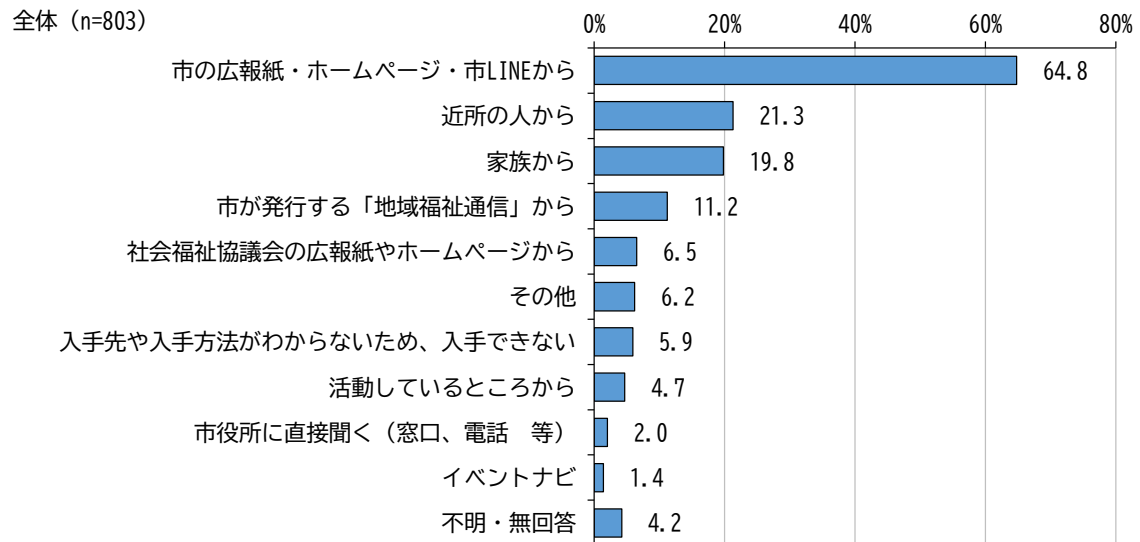
Q39 あなたは、どのような要件が整えば地域活動やボランティア活動に参加したいと思いますか。

「自分にあった時間と内容の活動であること」が62.3%と最も高く、次いで「集団ではなく個人が自分のペースでできること」が22.2%、「交通費や経費が支給されること」が17.3%となっています。



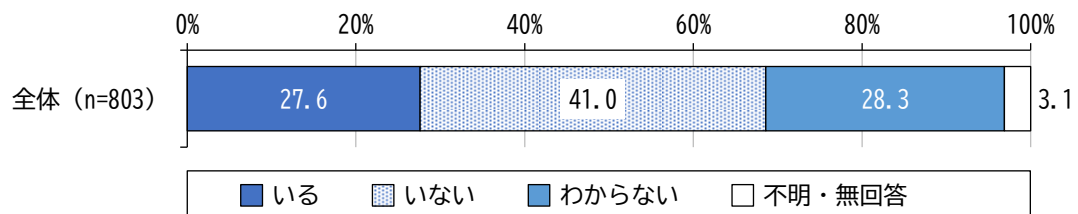
Q40 あなたは、お住まいの地域の行事や活動などについて、主にどのようなところから情報を入手されていますか。

「市の広報紙・ホームページ・市（公式）LINE から」が 64.8%と最も高く、次いで「近所の人から」が 21.3%、「家族から」が 19.8%となっています。



Q41 自宅にいる時に地震などの災害が起きた場合、地域の人(家族以外)で手助けをお願いできる人はいますか。※仮にあなたが自力での避難が困難な場合を想定してお答えください。

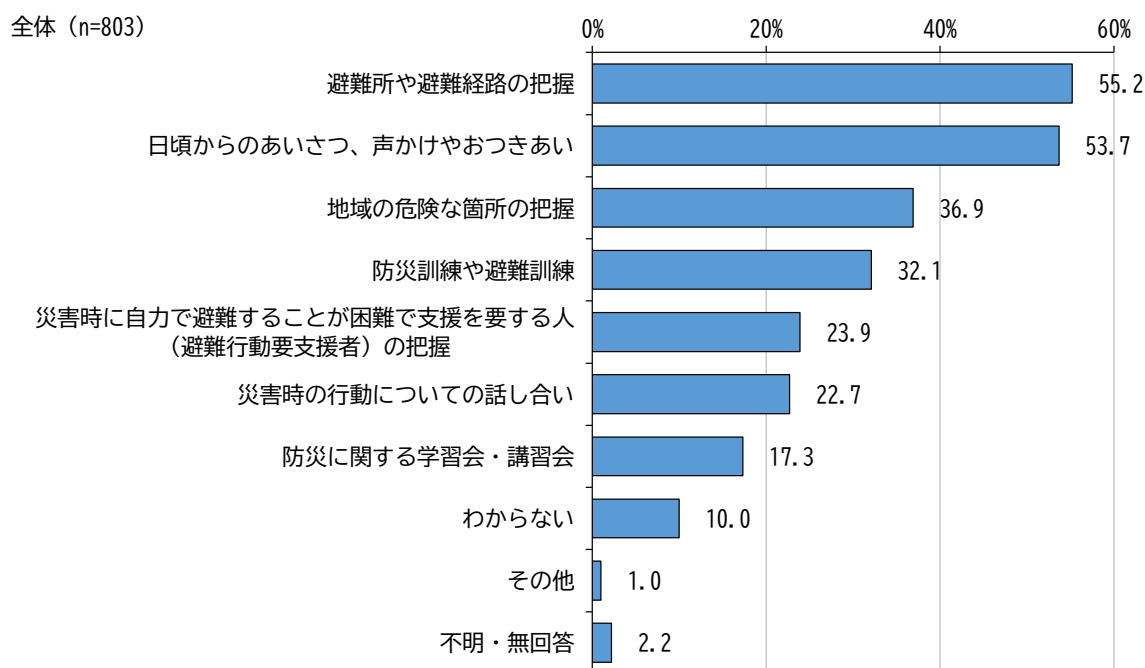
「いない」が 41.0%と最も高く、次いで「わからない」が 28.3%、「いる」が 27.6%となっています。





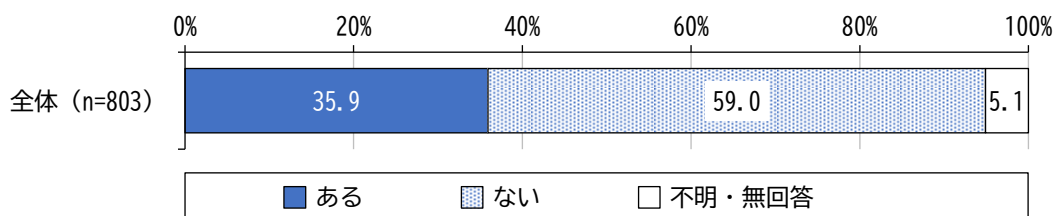
Q42 災害時の備えとして、日頃から地域においてどのような取り組みが重要だと思いますか。

「避難所や避難経路の把握」が55.2%と最も高く、次いで「日頃からのあいさつ、声かけやおつきあい」が53.7%、「地域の危険な箇所の把握」が36.9%となっています。



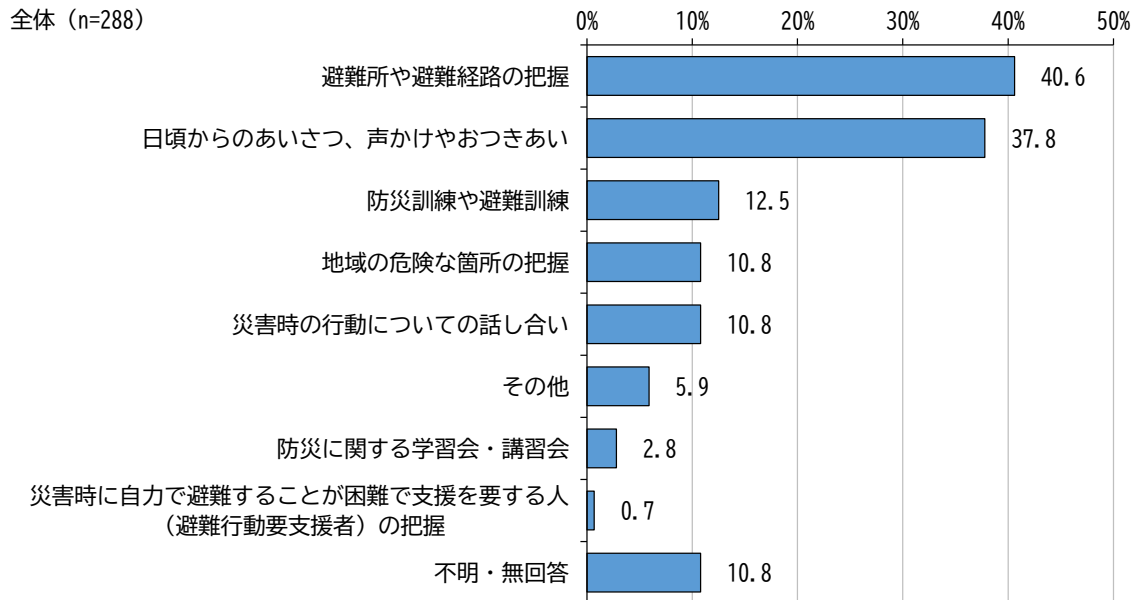
Q43 上記のQ42のうち、災害時の備えとして、ご自身で取り組んでいるものはありますか。

「ない」が59.0%と、「ある」の35.9%を上回っています。



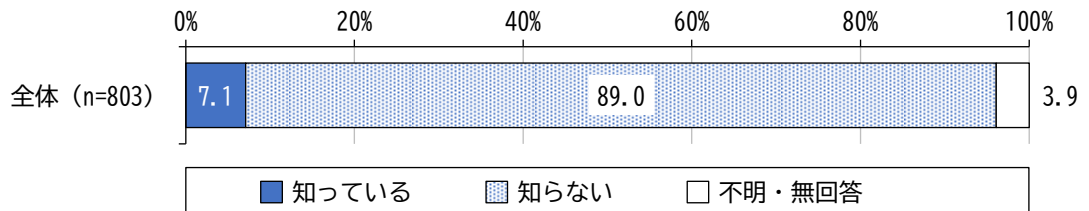
●上記のQ43 で「ある」を選択した方で、Q42 の選択肢番号のうち、災害時の備えとして取り組んでいるもの

「避難所や避難経路の把握」が40.6%と最も高く、次いで「日頃からのあいさつ、声かけやおつきあい」が37.8%、「防災訓練や避難訓練」が12.5%となっています。



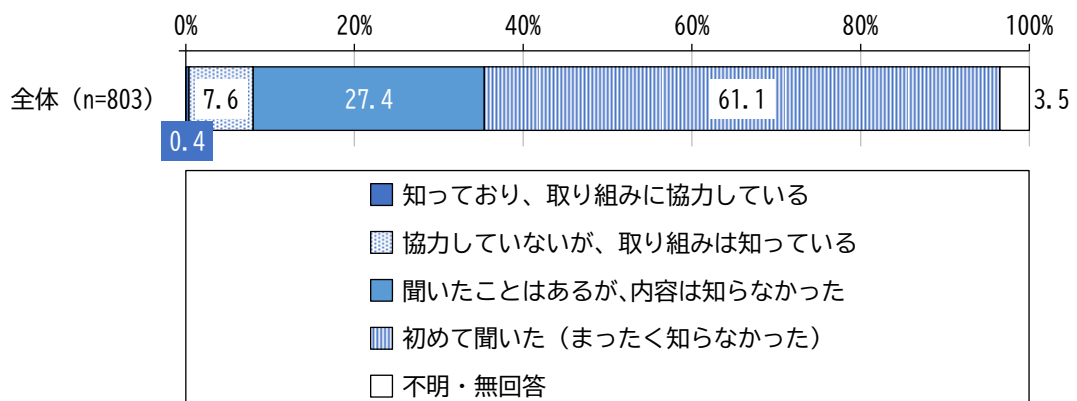
Q44 あなたは「摂津市避難行動要支援者支援制度」を知っていますか。

「知らない」が89.0%と、「知っている」の7.1%を上回っています。



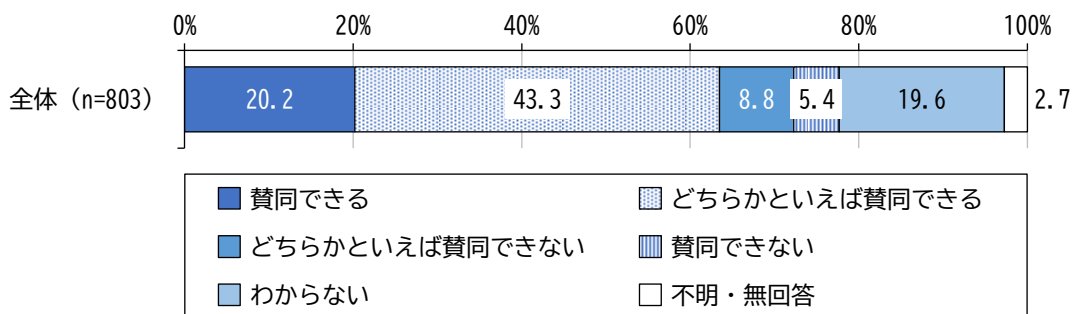
Q45 「再犯防止の取り組み」について進められていることをご存知でしたか。

「初めて聞いた (まったく知らなかった)」が61.1%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、内容は知らなかった」が27.4%、「協力していないが、取り組みは知っている」が7.6%となっています。



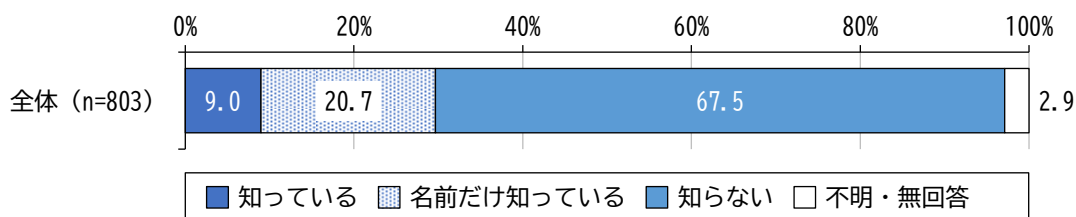
Q46 再犯防止のためには、「犯罪や非行から立ちなおろうとする人を社会から排除・孤立させるのではなく、就労・就学や住まいの確保、偏見の排除など、その人が再び社会で暮らしていくための環境を整えることが重要である」という考えについて、あなたはどのように思いますか。

「どちらかといえば賛同できる」が43.3%と最も高く、次いで「賛同できる」が20.2%、「わからない」が19.6%となっています。



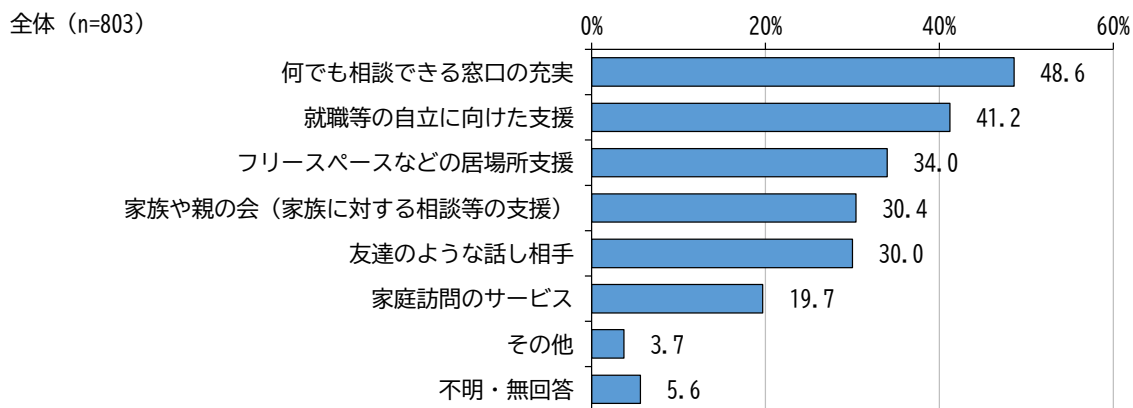
Q47 摂津市では生活困窮者自立支援制度に基づく相談窓口として「生活困窮者の自立支援相談窓口」を開設していますがご存じですか。

「知らない」が67.5%と最も高く、次いで「名前だけ知っている」が20.7%、「知っている」が9.0%となっています。



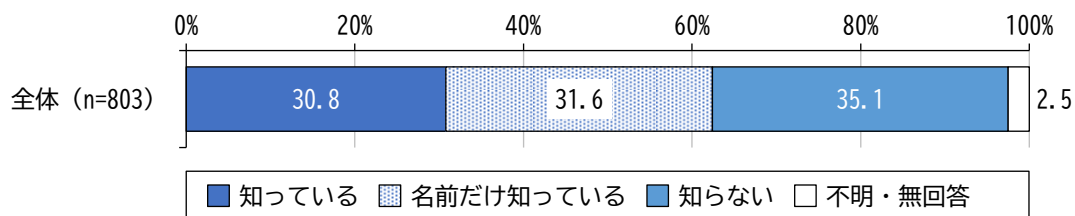
Q48 ひきこもりなどの社会から孤立した方に対する支援として、どのような支援が必要だと思いますか。

「何でも相談できる窓口の充実」が48.6%と最も高く、次いで「就職等の自立に向けた支援」が41.2%、「フリースペースなどの居場所支援」が34.0%となっています。



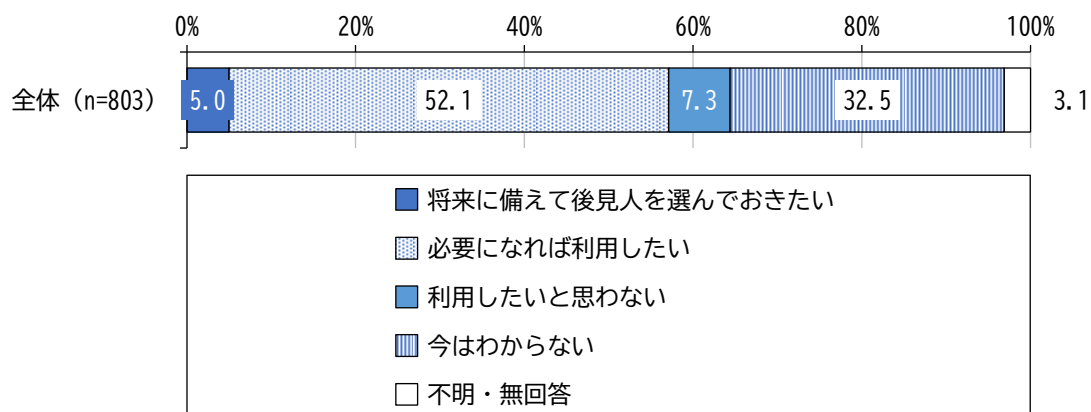
Q49 あなたは、成年後見制度についてご存じですか。

「知らない」が35.1%と最も高く、次いで「名前だけ知っている」が31.6%、「知っている」が30.8%となっています。



Q50 あなた自身や親族が、認知症等により判断が十分にできなくなったときに、成年後見制度を利用したいと思いますか。

「必要になれば利用したい」が52.1%と最も高く、次いで「今はわからない」が32.5%、「利用したいと思わない」が7.3%となっています。

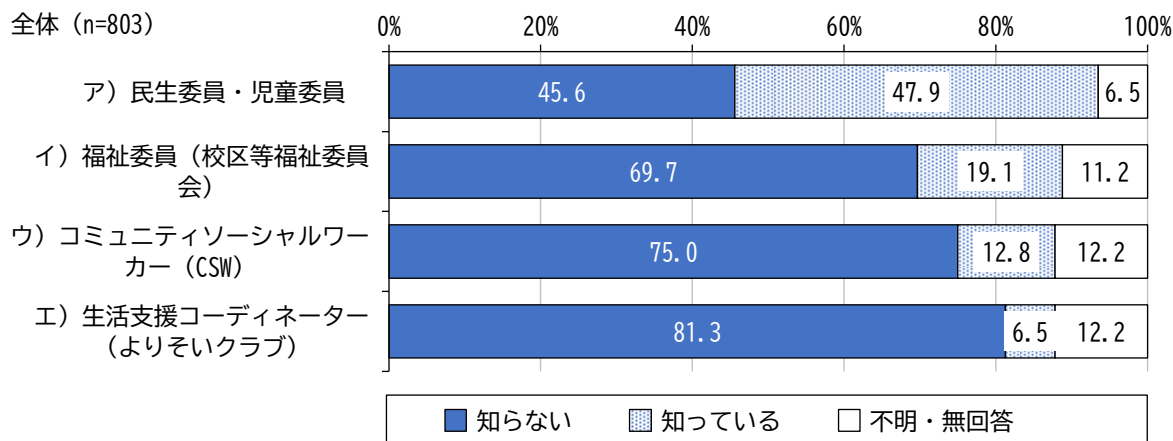




Q51 あなたは、地域において以下の活動をされている人をご存じですか。

【ア）民生委員・児童委員】では「知っている」が「知らない」を若干上回っており、それ以外の項目では「知らない」が高く、約7割～8割台となっています。

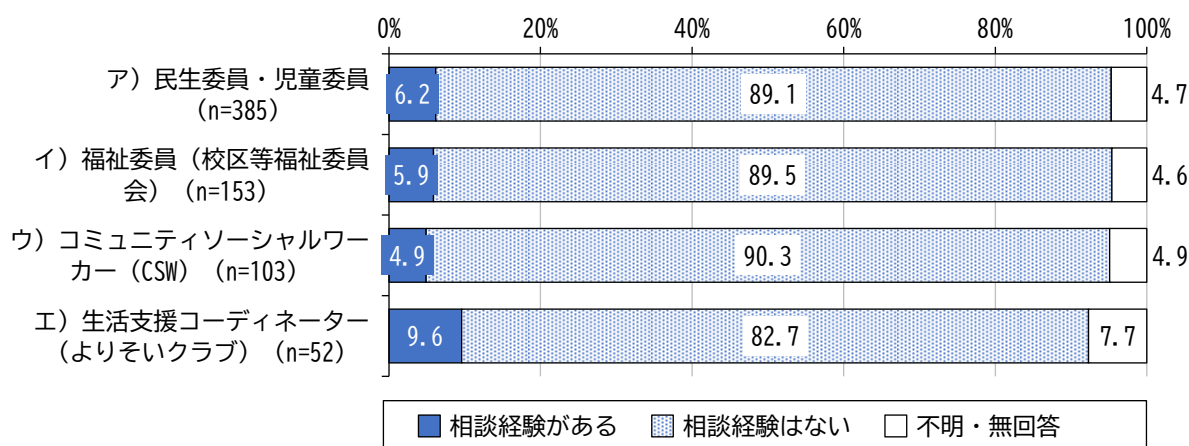
①認知度



②相談について

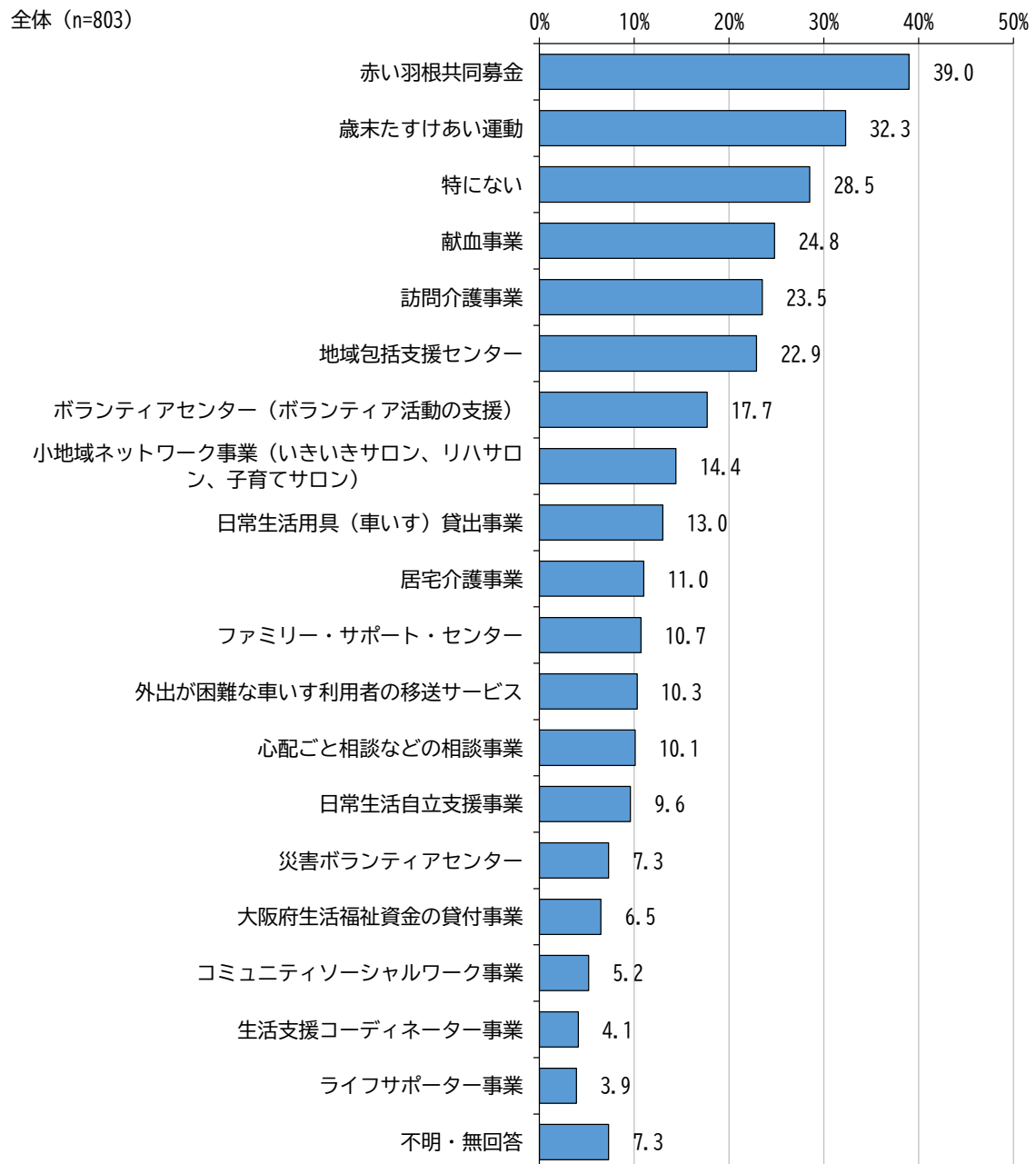
※Q51①で「知っている」を選択した方のみ

全ての項目において「相談経験はない」が8割以上となっています。また、【エ）生活支援コーディネーター (よりそいクラブ)】では「相談経験がある」が約1割となっています。



Q52 摂津市社会福祉協議会が実施している事業等について、知っているものはどれですか。

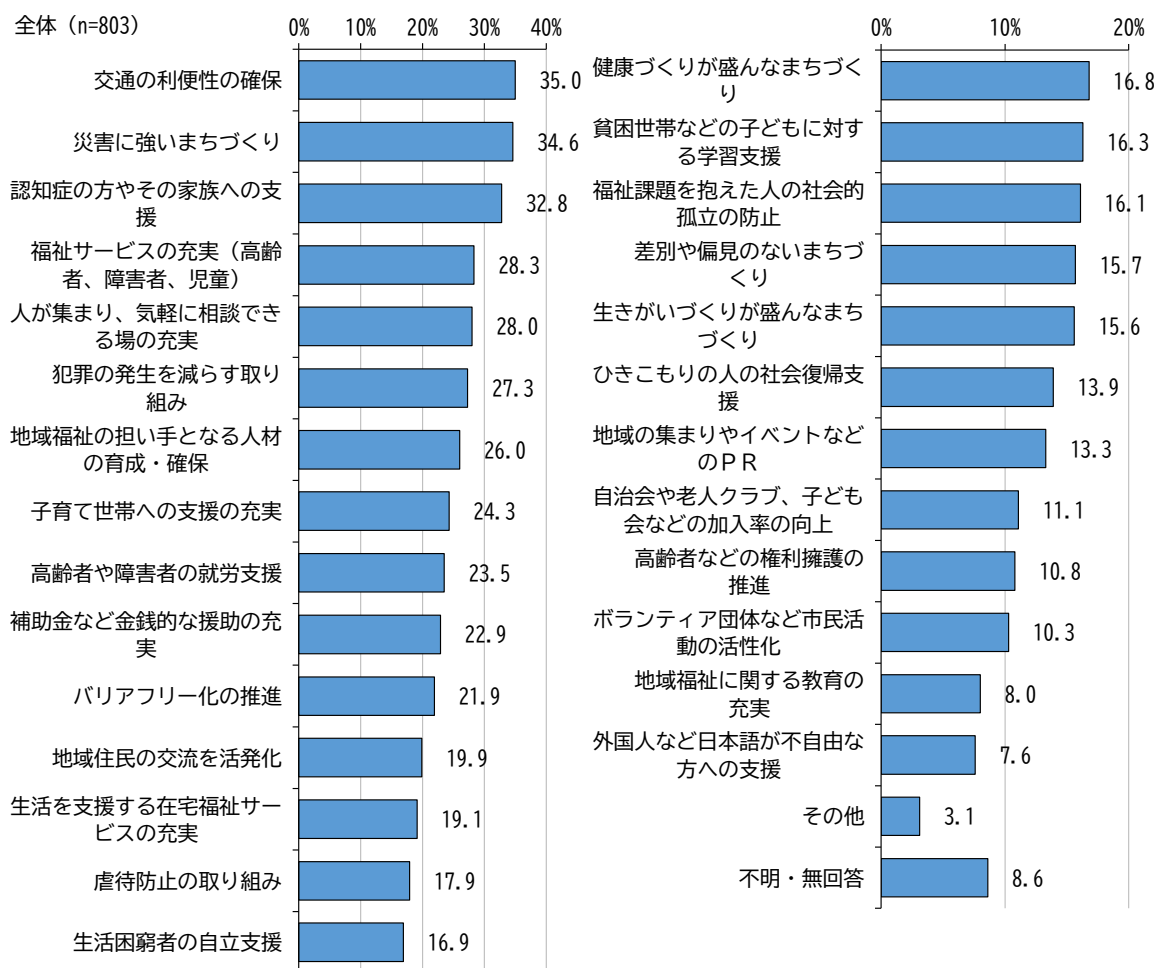
「赤い羽根共同募金」が39.0%と最も高く、次いで「歳末たすけあい運動」が32.3%、「特
にない」が28.5%となっています。





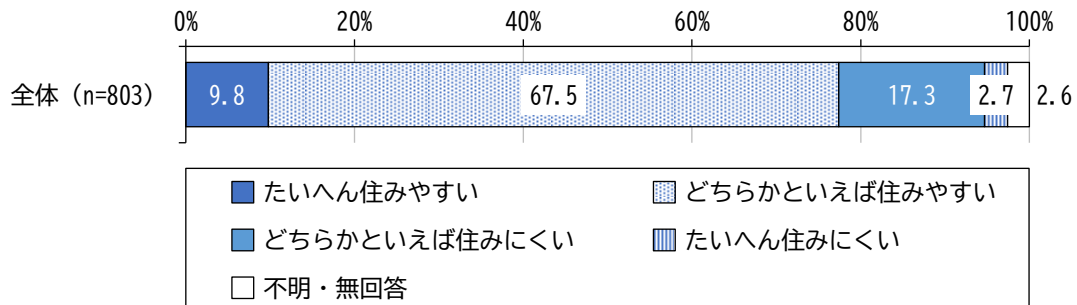
Q53 摂津市の福祉に関する施策を今後、より充実していくために、あなたが特に重要と考える取り組みは何ですか。

「交通の利便性の確保」が35.0%と最も高く、次いで「災害に強いまちづくり」が34.6%、「認知症の方やその家族への支援」が32.8%となっています。



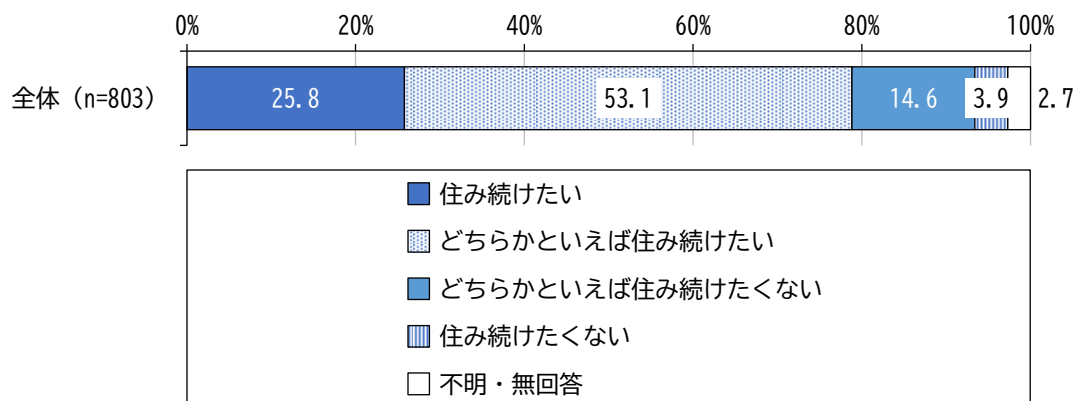
Q54 あなたは、お住まいの地域に住みやすさを感じていますか。

「どちらかといえば住みやすい」が67.5%と最も高く、次いで「どちらかといえば住みにくい」が17.3%、「たいへん住みやすい」が9.8%となっています。



Q55 あなたは、お住まいの地域に住み続けたいですか。

「どちらかといえば住み続けたい」が53.1%と最も高く、次いで「住み続けたい」が25.8%、「どちらかといえば住み続けたくない」が14.6%となっています。



2 福祉圏域

地域や暮らしの課題は地域によって現れ方に違いがあるため、その地域で暮らす住民のニーズを十分に踏まえながら、施策を展開する必要があります。

そのため、各福祉計画において、基本的なサービス圏域を定め、圏域ごとのニーズ等を踏まえた、きめ細かな取組を進めていきます。



3 関係法令

○摂津市地域福祉計画推進協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、摂津市附属機関に関する条例（昭和44年摂津市条例第26号）第3条の規定に基づき、摂津市地域福祉計画推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営その他協議会について必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 協議会は、市長の諮問に応じ、摂津市附属機関に関する条例別表第1項の表に掲げるその担当事務を行い、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 協議会は、委員22人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 保健医療関係者
- (3) 福祉関係者
- (4) 教育関係者
- (5) 関係団体の代表者又は関係団体の代表者が推薦する者
- (6) 市民
- (7) 関係行政機関の職員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議において必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴く



ことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、保健福祉部保健福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和4年10月12日規則第52号）

この規則は、公布の日から施行する。

4 地域福祉計画推進協議会委員名簿

| 区分 | 氏名 | 団体名・役職名 |
|------------------|---------------------------------|--------------------|
| 学識経験者 | 松木 宏史 | 大阪国際大学短期大学部 教授 |
| 保健医療福祉・ 教育関係者 | 橋本 和哉 | 摂津市医師会 理事 |
| | 下村 宗治 | 摂津市介護保険事業者連絡会 会長 |
| | 榎谷 佳純 | 摂津市社会福祉協議会 会長 |
| | 奥田 敦智 | 摂津市民生児童委員協議会 会長 |
| | 渡邊 増子 | 摂津市母子福祉会 会長 |
| | 前田 千明 | 摂津地区保護司会 会長 |
| | 森山 公康 | 摂津市保育連盟 会長 |
| | 北岡 恵美子 | 摂津市社会教育委員 副会長 |
| | 関係団体代表者又 は関係団体の代表 者が推薦する者 | 平田 登美子 |
| 井川 美知子 | | 摂津市ボランティア連絡協議会 会長 |
| 中井 鐵雄 | | 柳田福祉委員会 委員長 |
| 阪口 敏一 | | 摂津市自治連合会 理事 |
| 木下 秀次 | | 摂津市老人クラブ連合会 副会長 |
| 望田 成彦 | | 摂津市商工会 理事 |
| 橋爪 恵子 | | 摂津市人材サポート・ビューロー 理事 |
| 有山 泉 | | 摂津市人権協会 事務局長 |
| 行政機関 | 木下 優 | 大阪府茨木保健所 所長 |

令和8年(2026)3月31日現在



5 用語解説

あ行

◆アウトリーチ

福祉課題があるにもかかわらず、支援やサービスが届いていない人たちに対して、行政や支援機関などが積極的に働きかける取組

◆NPO

Non-Profit Organization の略で、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。このうち「NPO 法人」とは、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称

か行

◆協働

立場や目的の異なる組織が対等な関係のもと、共通の社会的目的を達成するために、互いの特性や資源の違いを踏まえて、対等の立場で連携・協力すること

◆居住支援協議会

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（通称：住宅セーフティネット法）に規定される組織で、地方公共団体、公的賃貸住宅事業者、不動産関係団体、居住支援法人などの居住支援活動を行う団体等が連携し、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居円滑化に必要な支援を行う。

◆居住支援法人

住宅セーフティネット法に基づき都道府県が指定する法人であり、住宅確保要配慮者に対し、住宅への入居に係る情報提供・相談、見守りなどの生活支援を行う

◆権利擁護

判断能力に不安のある人や自己の権利を表明することが困難な人の権利や利益を守ること

◆校区等福祉委員会

地域内（校区内）における福祉課題や問題などを自分たちの問題として捉え、住民の主体的な参加による活動によって解決を図る団体。社会福祉協議会と連携し、12の旧小学校区単位に設置され、校区内の自治会や民生委員・児童委員、ボランティアなどの関係団体で構成されている

◆合理的配慮

障害のある人が、障害のない人と同様に権利が確保され、教育、就労、その他の社会生活に平等に参加できるように、障害の状況や程度に応じて必要かつ適切な配慮を行うこと

◆子ども食堂

地域住民や自治体が主体となり、無料又は低価格帯で子どもたちに食事を提供するコミュニティの場のことを指す

◆個別避難計画

災害時に支援が必要な方がスムーズに避難できるように、事前に避難先や配慮事項など、避難に必要な事柄を記載した個別計画

◆コミュニティスクール

学校運営に地域の声を積極的に生かし、学校と保護者や地域住民の方々が力を合わせて学校運営に取り組む仕組み

さ行

◆児童センター

遊びを通して児童を健やかに育てることを目的に設けられた施設であり、年齢に応じたいろいろな遊びを提供しており、様々なプログラムやイベントも行っている

◆自主防災組織

災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う自主的に結成する組織である。一般的には自治会、町内会など地域活動の組織を活かして結成されている

◆市民公益活動団体

市民が自主的・自発的に活動を行い、不特定多数の市民や社会的利益を目的とする団体のこと（自治会など含む）

◆社会的包摂

誰もが社会の一員として尊重され、社会の中で全ての人々が平等に参加し、自分らしい生き方を実現することができるような社会を目指すこと



◆社会福祉協議会

社会福祉法において地域福祉を推進する団体として位置付けられ、全国全ての都道府県・市区町村に設置されている。「安心して安全に暮らせる福祉のまちづくり」を進めるため、地域住民やボランティア、医療・保健・福祉等の関係者や行政の協力を得て活動する民間の社会福祉団体であり、民間組織としての「自主性」と住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」をあわせもつ

◆社会福祉法人

社会福祉法において社会福祉法人とは、「社会福祉事業を行うことを目的として、この法律の定めるところにより設立された法人」と定義されている。

ここでいう「社会福祉事業」とは、社会福祉法第2条に定められている第一種社会福祉事業（特別養護老人ホーム、児童養護施設、障害者支援施設、救護施設等）及び第二種社会福祉事業（保育所、訪問介護、デイサービス、ショートステイ等）をいう

◆シルバー人材センター

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定された高齢者の福祉の増進に資することを目的とする法人をいう。同センターでは、高齢者の豊かな経験と能力を生かせるよう、生きがいづくりや健康保持のため、仕事を紹介している

◆身体障害者・老人福祉センター

高齢者や身体に障害のある方が、生きがいを持って過ごしていけるよう、講座や様々な事業を行う複合施設

◆スクールカウンセラー

臨床心理に関する専門知識を活かし、学校現場で、児童や生徒及び保護者、教職員に相談・支援を行う。不登校やいじめ、親子関係、学習関連など様々な問題や心の悩みを抱えた児童・生徒に寄り添い、専門的な知識やスキルを駆使して心のケアや早期の立ち直りを促す仕事である

◆青少年指導員

青少年の健全育成を推進するため、青少年に対する理解と愛情があり、健全育成に対する熱意を持つ20～65歳の市民から、1中学校区12人程度に「青少年指導員（青指）」を委嘱している

◆成年後見制度

認知症、知的障害、精神的疾病などにより、必ずしも判断能力が十分ではない人の権利や財産を保護する制度

た行

◆ダブルケア

子育てをしているときに、親の介護が始まり、こどもの世話をしながら、介護や看病を担うなどの複数のケアを同じ時期に同時に抱えることをいう

◆地域福祉活動拠点

地域住民の誰もが日常的に相互に支え合い、住み慣れた地域で安心して生活が続けられる地域福祉活動の推進を目的とした施設で、社会福祉協議会や行政が設置し校区等福祉委員会が運営している

◆地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域において自立した生活を営めるよう、ニーズに応じた住まいが提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療、介護、予防（介護予防）、福祉サービスを含む生活支援サービスが、日常生活の場において包括的・継続的に提供される地域での体制、支援・サービスなどの仕組みのこと

◆地域包括支援センター

地域の保健・医療・福祉・介護の向上を図り、高齢者が住み慣れた地域で生活していくために、総合相談支援業務、虐待防止・権利擁護業務、専門職の連携による支援体制の構築などを行う包括的・継続的マネジメント業務、高齢者の健康増進・介護予防に必要な介護予防ケアマネジメント業務を担う機関

◆中核機関

国の成年後見制度利用促進基本計画に基づき、権利擁護支援を必要とする方が、必要なときに適切な支援につながるように、地域で支える体制を構築する地域連携ネットワークのコーディネーター役となる機関である

◆特殊詐欺

犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言って ATM を操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪（現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗（窃盗）を含む。）のこと



な行

◆2025年問題

約800万人の団塊の世代が75歳となる令和7年(2025)は、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という「超高齢社会」になり、医療や介護の需要は今よりさらに高まり、社会保障費が急増すると予測。予測通りになっていない部分もあったものの、高齢化を起因とした問題は今後さらに深刻さが増すといわれている

◆2040年問題

2040年問題は、日本の高齢者人口が史上最大に達し、同時に生産年齢人口が急減することで、医療・介護・労働・インフラ・社会保障などに深刻な負荷がかかると予測される社会課題の総称。高齢化のピークと人口減少が重なる点が最大の特徴となっている

◆乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため創設。保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満までの児童が、月10時間まで保育所等を利用できる制度

◆ノーマライゼーション

障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念

は行

◆8050問題

ひきこもりの長期化、高齢化から引き起こされる社会問題。主に50歳代前後のひきこもりのこどもを80歳代前後の親が養っている状態を指し、経済難からくる生活の困窮や当事者の社会的孤立、病気や介護といった問題によって親子共倒れになるリスクが指摘されている

◆避難行動要支援者支援制度

災害時に高齢者や障害のある人などの、自力で避難が難しい方(避難行動要支援者)が迅速かつ安全に避難することができるよう、災害時に支援を必要とされる方から申請を受付し、地域の支援者の方々にその情報を提供・共有することで、日頃からの防災訓練に役立て、地域での連携を強化し、災害時に備えるための制度のことをいう

◆福祉避難所

一般の避難所で長期間生活を続けることが難しい「高齢者」や「障害のある方」などを対象に開設される避難所

◆防災行政無線

防災行政無線は、府及び市町村が「地域防災計画」に基づき、それぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的として、併せて、平常時には一般行政事務に使用できる無線局

ま行

◆民生委員・児童委員

民生委員法に基づき、厚生労働大臣より委嘱された非常勤の地方公務員であり、それぞれの地域において、常に地域住民の立場から生活上の様々な相談に応じ、行政をはじめとした適切な支援やサービスへのつなぎ役の役割を果たす。福祉関係者と連携し住民の福祉の増進を図るための活動を行う

や行

◆ヤングケアラー

家族の介護や日常生活の世話を過度に行っていると認められる子どもや若者のこと。具体的には、家事や家族の世話、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもを指す

◆要配慮者

災害対策基本法では、要配慮者とは、「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」と定義されている

ら行

◆ライフサポーター

高齢者やひとり暮らしの方々を支援する役割を持つ人々。具体的には、見守りや必要なサービスへのつなぎを行うなど、個別の訪問を通じて支援を行う。また、本市では、75歳に到達した全ての市民を訪問するとともに、ねたきりや認知症の高齢者を介護している家族を対象に、悩みを話し合い、医療や福祉の関係機関と連携して福祉の向上を目指す活動も行っている

第5期

摂津市地域福祉計画

Settsu city



編集・発行／摂津市 保健福祉部 保健福祉課

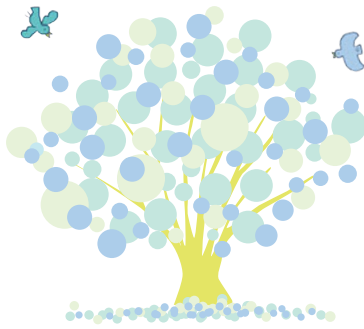
〒566-8555 摂津市三島一丁目1番1号

電話 06-6383-1111（大代表）

／072-638-0007（代表）

ホームページ／ <https://www.city.settsu.osaka.jp/>





第5期

摂津市地域福祉計画